

施策 1－1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

- ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R2n : 6,704枚（配布枚数） → R3n : 6,840枚（配布枚数）

★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R2n : 54.2% → R3n : 58.4%

★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数（累計） R2n : 82回 → R3n : 84回

★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数（累計） R2n : 5回 → R3n : 8回

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

- ノンステップバスの導入率 R2n : 40.1% → R3n : 40.4%

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★鉄道駅（対象駅）のバリアフリー化率 R2n : 42% → R3n : 49%

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R2n : 12.2% → R3n : 14.5%

※R3nについては、R2n時点のタクシー総台数を分母として算出

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

★光警報装置の設置駅数（全35駅中） R2n : 30駅 → R3n : 35駅（完了）

★触知図の設置駅数（全35駅中） R2n : 20駅 → R3n : 35駅（完了）

★エスカレーター音声案内装置の設置駅数（全35駅中） R2n : 12駅 → R3n : 21駅

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

★生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R2n : 91.1% → R3n : 93.9%（見込み）

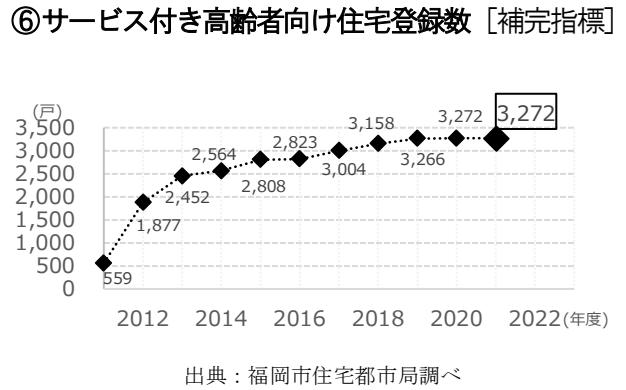
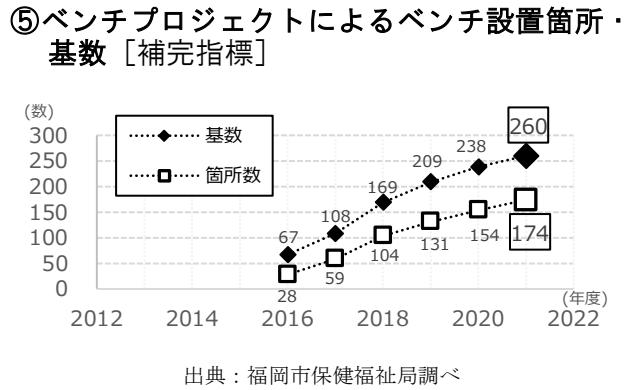
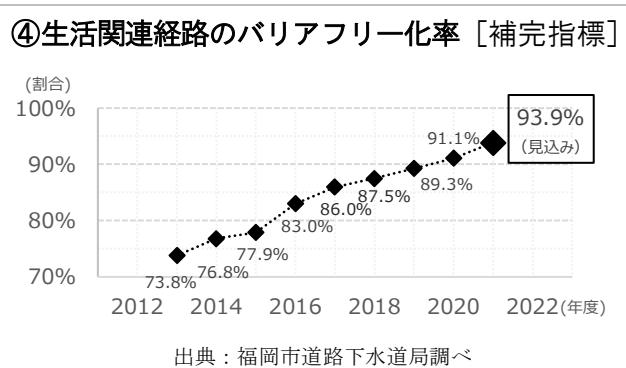
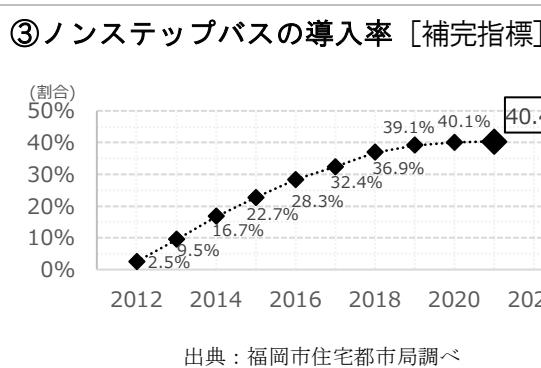
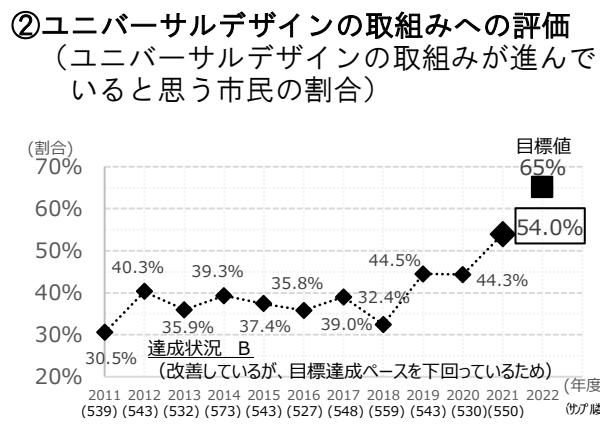
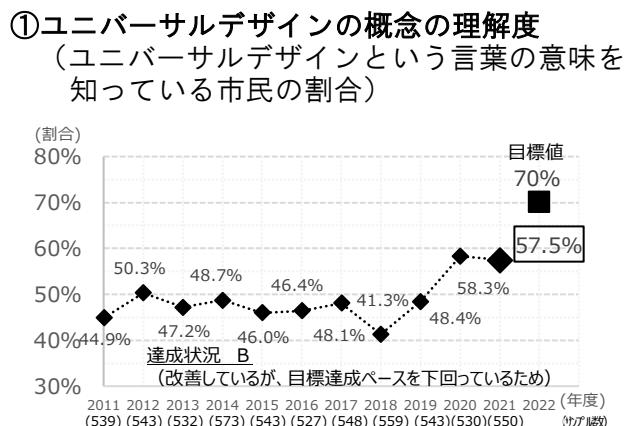
バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

★市有地のベンチ設置数（累計） R2n : 119箇所 190基 → R3n : 139箇所 212基

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲3-3>

- サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R2n : 3,272戸 → R3n : 3,272戸

2 成果指標等



<指標の分析>

ノンステップバスの導入促進（指標③）、生活関連経路のバリアフリー化（指標④）、ベンチ設置箇所・基數増加（指標⑤）やサービス付き高齢者向け住宅登録数増加（指標⑥）など、市民に身近な場所においてユニバーサル都市・福岡の取組みを着実に進めており、ユニバーサルデザインに関する市民の理解度や評価（指標①、②）は改善しているが、目標値の達成に向けて、さらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサル都市・福岡 PR サポーター」による各世代に合わせた様々な広報媒体を活用した情報発信や、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイント等を学べる「福岡版ユニバーサルマナー検定」（福岡市オリジナルのオンライン講座）の実施、インスタグラム等の SNS を活用した情報発信などにより、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進。 福岡市バリアフリー基本計画（R3. 12月改定）に基づき、高齢者、障がいのある人、妊娠婦や子ども連れの人をはじめとする全ての市民が、安心して生活し、円滑に移動できるように、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進。 出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」広報誌を活用し、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイントをはじめ、多機能トイレや障がい者用駐車施設等の適正利用について普及啓発を推進。小学生を対象としたバリアフリー教室の開催、「車いす利用者おでかけマップ」を活用したモニターツアーを継続実施。 <ul style="list-style-type: none"> *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R2n : 6,704 枚（配布枚数）→ R3n : 6,840 枚（配布枚数） *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R2n : 54.2% → R3n : 58.4% *バリアフリー関連市民向け講座の開催回数（累計） R2n : 82 回 → R3n : 84 回 *バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数（累計） R2n : 5 回 → R3n : 8 回
課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展、子育て世帯や在住外国人の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが生活しやすい環境づくりが必要。 <ul style="list-style-type: none"> *高齢者（数・率）の増加 H17 : 213,380 人（15.4%）→ R2 : 338,930 人（22.1%） *6歳未満の子どもがいる子育て世帯の増加 H17 : 58,247 世帯 → R2 : 62,447 世帯 *在住外国人の増加 H25 : 25,963 人 → R3 : 35,895 人 *障がい者の増加 H20 : 60,975 人 → R3 : 84,641 人 ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、ユニバーサルデザインの考え方を知ってもらうためのきっかけ作りや、さらなる普及啓発の推進が必要。 施設ごとのバリアフリー化は着実に進んでいますが、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」は、浸透に時間を要するため、今後も継続的な普及・啓発が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「福岡版ユニバーサルマナー検定」や SNS をはじめとした様々な広報媒体を活用した情報発信等を通じて、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組む。 引き続き、バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに、「子ども向けバリアフリー教室」の開催や、「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催、障がい者からアドバイスを受ける「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用などにより、心のバリアフリーの定着を図り、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進する。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 <p>* ノンステップバスの導入率 R2n : 40.1% → R3n : 40.4%</p> <p>* ノンステップバスにワンステップバスを含めた低床バスの導入率 R3n : 98.0%</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、バス事業者の経営が悪化していることから、新規バスの導入が困難な状況となっている。 令和3年4月より施行された国的新たな基本方針において、R7nまでに乗合バスの80%をノンステップバスとする目標が設定された。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本方針等を踏まえ、バス事業者と連携しながら取り組んでいく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 <p>* 鉄道駅（対象駅※）のバリアフリー化率 R2n : 42% → R3n : 49%</p> <p>※対象駅：1日平均利用者数が3,000人以上の駅、及び2,000人以上3,000人未満でバリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連施設に位置付けられた駅</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> R3.4月より施行された国的基本方針において、案内設備の設置等が追加された新たな目標が設定されたため、バリアフリー化が完了していた駅のうち、一部の駅において、案内設備の設置等のバリアフリー化を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本方針等を踏まえ、鉄道事業者と連携しながら取り組んでいく。

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてタクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシーへの補助を実施している。 <p>* ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R2n : 12.2% → R3n : 14.5%</p> <p>※R3nについては、R2n時点のタクシー総台数を分母として算出</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者の経営が悪化していることから、ユニバーサルデザインタクシーの導入がなかなか進んでいない状況。 R3.4月より施行された国的新たな基本方針において、新たに各都道府県において総車両数の約25%をユニバーサルデザインタクシーとする目標が設定された。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本方針等を踏まえ、タクシー事業者と連携しながら取り組んでいく。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市地下鉄の駅トイレにおいて、聴覚障がい者等に対し、音以外の方法により火災の情報を伝達する手段として、光により火災の発生を伝える「光警報装置」を設置。 ＊光警報装置設置駅数(全 35 駅中) R2n : 30 駅 → R3n : 35 駅 (完了) 福岡市地下鉄の駅の出入口付近において、視覚障がい者等に対し、旅客施設の構造及び主要な設備の配置を音、点字その他の方法により伝える「触知図」を設置。 ＊触知図設置駅数 (全 35 駅中) R2 : 20 駅→R3 : 35 駅 (完了) 福岡市地下鉄のエスカレーターにおいて、視覚障がい者等に対し、行き先及び昇降方向の案内等を音により伝える「音声案内装置」を設置。 ＊エスカレーター音声案内装置設置駅数(全 35 駅中) R2n:12 駅 → R3n:21 駅
課題	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> さらなるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

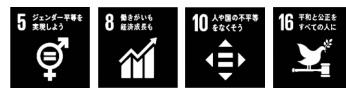
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市道路整備アクションプラン 2024 (R3.6 月策定) ＊生活関連経路のバリアフリー化率 (市管理の国道・県道・市道) R2n : 91.1% → R3n : 93.9% (見込み) 【目標 R6n : 99%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 139 箇所に 212 基、民有地 35 箇所に 48 基のベンチを設置。 <市有地のベンチ設置数 (累計)> R2n : 119 箇所 190 基 → R3n : 139 箇所 212 基 <民有地のベンチ設置数 (累計)> R2n : 35 箇所 48 基 → R3n : 35 箇所 48 基
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない (18.9%)」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない (12.7%)」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 設置可能な全てのバス停にベンチの設置を進めるとともに、まちづくり、市有施設の建替えなど、様々な施策を実施する中で、地域をはじめ、バス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3－3>

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 <p>* サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R2n : 3,272 戸 → R3n : 3,272 戸</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居住の安定確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等を行うとともに、高齢者居住安定確保計画（H31.3月改定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取組みが必要。 <p>* 登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。</p> <p>* サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間 120 戸</p>
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 ・高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。



施策 1－2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

★ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R2n : 295 人* → R3n : 約 4,900 人*

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、

R2n は、ステージイベント等は中止し、講演会のみ実施

R3n は、ステージイベント等は中止し、講演会と人権関係団体の活動紹介や体験イベント、ワーカーショップ等を実施

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 R2n : 1 回（講演会） → R3n : 1 回（講演会）
- ・大学生等との協働による「ココロンキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がいを理由とする差別解消に向けた取組み

★福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットを配布するなど、広報・啓発を実施

★福岡市障がい者差別解消条例に基づく、相談対応の実施や附属機関の運営

差別解消相談件数 R2n : 38 件 → R3n : 33 件

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

- ・中学生向け出前セミナー実施校数（R1n～R3n で全市立中学校で実施）

R2n : 13 校* → R3n : 30 校*

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり

- ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数

R2n : 126 校区・地区 → R3n : 121 校区・地区

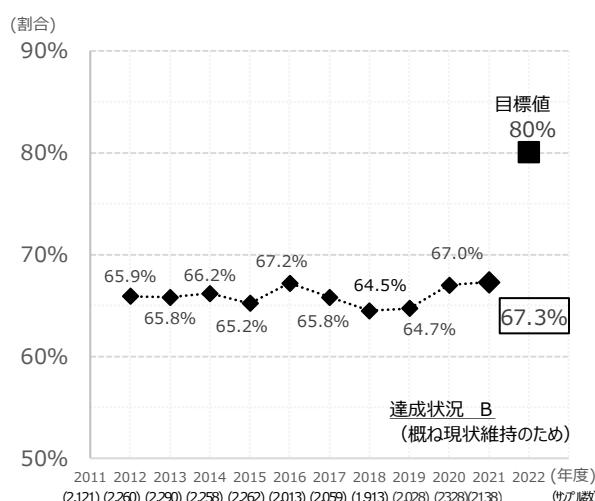
企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数

R2n : 302 社 → R3n : 307 社

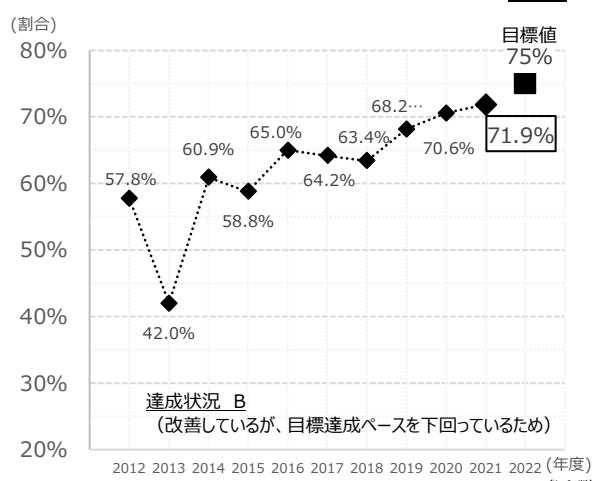
2 成果指標等

① 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



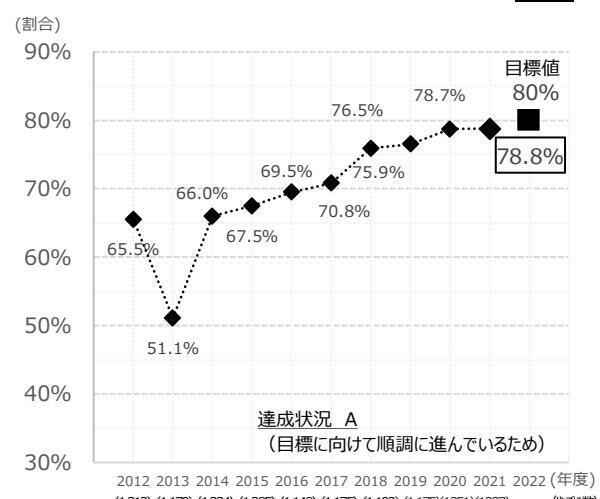
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合) 男性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合) 女性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①について、前年度に比べてやや増加している。また、毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、R2nは講演会のみ実施。R3nは、市民が安全安心に参加できる講演会(インターネットでのライブ配信)や展示、体験イベント等を実施)については、来場者の9割超がアンケートで「人権問題について関心を持った」と回答していることから、人権意識の高揚に繋がっているものと考えられる。

指標②-1、②-2について、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、男性、女性のいずれも増加傾向にある。女性の就業率の上昇等、社会経済情勢の変化とともに、福岡市男女共同参画基本計画(第4次)に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るために、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 「ハートフルフェスタ福岡 2021」の開催 *ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R2n : 295 人※ → R3n : 約 4,900 人※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、R2n はステージイベント等は中止し、講演会のみ実施した。 R3n はステージイベント等は中止し、展示や体験イベント等を実施した。また、高校生監督による映画の上映や著名な講師等による人権講演会、パネルディスカッションを開催し、来場できない人にはインターネットによるライブ配信も実施した。 北朝鮮人権侵害問題啓発事業 *北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 R2n : 1 回（講演会）→ R3n : 1 回（講演会） *拉致問題啓発パネル展の開催 R2n : 2 回 → R3n : 1 回 若年層の人権啓発事業への参加促進 *大学生等との協働による「ココロンキャンパス」の Web での実施 *若年層も聴きやすい構成の人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」 性的マイノリティ支援の取組 *講演会等の開催 R2n : 21 回 → R3n : 22 回 *「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施 (パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業等)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の影響を踏まえ、インターネット配信や SNS、デジタルサイネージ等を活用した啓発を行っていく必要がある。 人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる啓発の推進が必要である。 若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況であるため、引き続き若年層が参加しやすい内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発事業については、感染拡大防止を含め安全安心に配慮した運営及び、インターネット配信など、効果的な広報、啓発を図っていく。 性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携の拡大を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。 若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマ、参加しやすい日時の設定など工夫して展開していく。

障がいを理由とする差別解消に向けた取組み

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や市民を対象とする各種説明会、研修会、イベント等の際に、福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットやチラシを活用し、広報・啓発を実施した。 障がいのある方に対する合理的配慮等について、イラストなどを用いて、分かりやすく理解してもらうための児童向け啓発リーフレットを作成し、市内の小学4年生に配付した。 障がい当事者とともに差別の解消や理解促進を図るための啓発動画を作成し、公表した。 福岡市障がい者差別解消条例に基づき、相談窓口において相談対応を実施したほか、福岡市障がい者差別解消推進会議などの附属機関を運営した。 <p>*差別解消相談件数 R2n : 38件 → R3n : 33件</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを理由とする差別の解消を推進するため、引き続き福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市障がい者差別解消推進会議などを通じ、障がい者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、条例の周知、相談対応、紛争解決など、引き続き差別解消の施策に取り組む。 市民や事業者を対象とする出前講座の開催や啓発動画による周知を行うなど、広報・啓発活動に取り組む。 障害者差別解消法の改正及び条例附則に基づき、条例の見直しについて検討を行う。

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 <ul style="list-style-type: none"> *中学生向け出前セミナー実施校数 (R1n～R3nで全市立中学校で実施) R2n : 13校* → R3n : 30校* ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり 市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 <ul style="list-style-type: none"> *「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R2n : 126校区・地区 → R3n : 121校区・地区 男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 *市民グループ活動支援事業の実施 R2n : 16件 → R3n : 19件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は増加傾向にあるが、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> *男女の固定的な役割分担意識の解消度 R2n : 男性 70.6%、女性 78.7% → R3n : 男性 71.9%、女性 78.8%
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営 (H28.8 開設) <ul style="list-style-type: none"> *登録企業数 R2n : 302 社 → R3n : 307 社 ・一般事業主行動計画策定支援セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> *動画セミナー R2n : 申込者 76 人 → R3n : 視聴回数 209 回 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *就職支援セミナー R2n : 参加者 34 人 → R3n : 参加者 41 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *女性のキャリア形成支援セミナー R2n : 参加者 30 人 → R3n : 参加者 34 人 *R3 よりリーダーコース、若手コースの 2 コースでの実施 ・起業を目指す女性向け講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー <ul style="list-style-type: none"> R2n : 参加者 43 人 → R3n : 参加者 55 人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業者交流会）の開催 <ul style="list-style-type: none"> *R2n : 参加者 14 人 → R3n : 参加者 34 人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> *R2n : 参加者 185 人 → R3n : 参加者 113 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 <ul style="list-style-type: none"> *認定企業数 R2n : 186 社 → R3n : 203 社
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」（福岡市男女共同参画基本計画(第4次)）に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性の活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進などに取り組む。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、男性の意識改革の啓発に取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援や再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

- ・健康づくり月間におけるイベント参加者数 R2n:1,901人* → R3n:791人*

*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり

- ・健康づくりフェスタの開催 R2n:開催中止* → R3n:ラジオ・オンラインによる開催*

*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

特定健診受診率向上に向けた取組み

★特定健診受診率 R1n:27.2% → R2n:25.3%

★特定保健指導実施率 R1n:31.5% → R2n:23.4%

歯科口腔保健の普及・推進

- ・歯科節目健診（35・40・50・60・70歳向け歯科健診）健診受診者数

R2n:1,979人 → R3n:2,210人

自殺予防の取組み

- ・自殺死亡率（人口10万人対） R1n:13.8 → R2n:16.3

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備）<再掲4-4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 R2n:1公園 → R3n:1公園

- ・再整備を完了した公園数 R2n:9公園 → R3n:9公園

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

★就業に関するイベント実施回数 R2n:56回 → R3n:140回

買い物等の生活支援推進事業

★企業や民間事業者等の多様な主体の参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施

市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計）R2n:6団体 → R3n:9団体

健康・社会参加インセンティブ制度検討

- ・健康づくりや社会参加を後押しする具体的な仕組み・運営方法などについて検討を行い、スマートフォンアプリを活用した活動の見える化（記録）、評価（ポイント付与等）、活動・効果紹介（イベント・健康情報配信）などの後押しを実施。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

- よかトレ実践ステーション創出数

R2n : 149 校区・地区(566 団体、116 施設) → R3n : 149 校区・地区(591 团体、194 施設)

介護予防・重度化防止に向けた取組み

★年齢層別要介護認定率

R2n : 65～74 歳 4.8%、75～84 歳 21.9%、85 歳～ 65.2%

→ R3n : 65～74 歳 4.9%、75～84 歳 21.6%、85 歳～ 64.5%

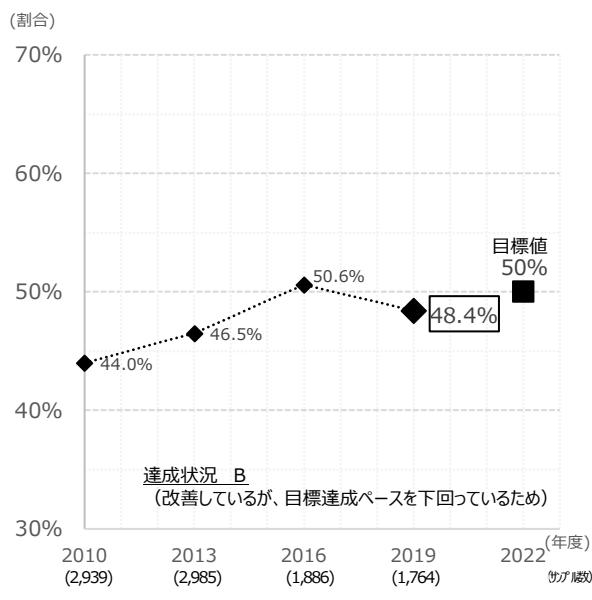
●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進

- 地域包括ケア情報プラットフォームにおいて蓄積データを活用した有識者との連携による分析や、各システムの普及に向けた取組みを実施。
- 福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） R2n : 14 件 → R3n : 14 件

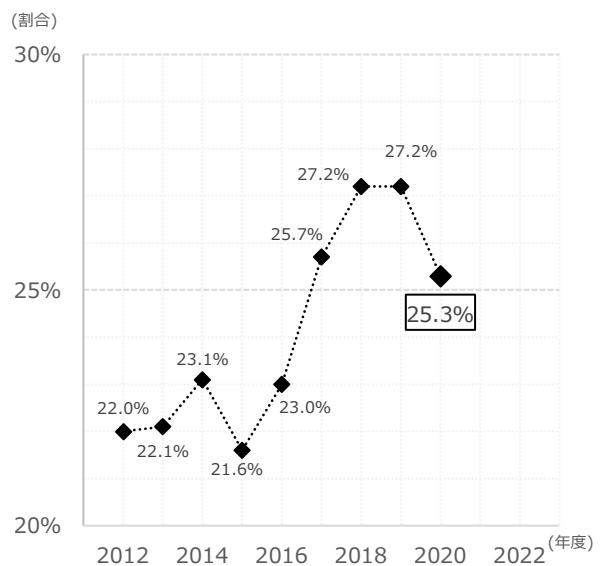
2 成果指標等

① 健康に生活している高齢者の割合 (60 歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)



出典：福岡市保健福祉局「高齢者実態調査」

② 特定健診受診率 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

<指標の分析>

指標①については、初期値を上回り改善傾向であり、引き続き高齢者の社会参加活動の支援や介護予防事業の推進などのほか、ライフステージに応じた健康づくり等に取り組む。

指標②については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う特定健診の一時中止や受診控え等により、全国的に受診率が低下しており、本市においても同様の傾向にあるため、より効果的な受診奨励や受診しやすい仕組みづくり等、受診率向上に向けた取組みを推進していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市保健福祉総合計画（R3.8～）に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進している。 <ul style="list-style-type: none"> （計画主要指標）「健康づくりに取り組んでいる人の割合」 R2n : 55.1% → R3n : 56.4% 健康づくり月間（10月）では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり月間におけるイベント参加者数 R2n: 1,901 人※ → R3n: 791 人※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり 市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を継続開催。 <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりフェスタの開催 R2n : 開催中止※ → R3n : ラジオ・オンラインによる開催※ （YouTube 視聴回数 2,633 回） ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため 科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 特定健診結果説明会での実施人数 R2n : 570 人※ → R3n : 669 人※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり
	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に制限のない期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い。 <ul style="list-style-type: none"> *福岡市(R1n) 男性 71.99 年 女性 74.26 年 *全 国(R1n) 男性 72.68 年 女性 75.38 年 福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療費の約4割を生活習慣病関連が占め、要介護原因の約6割を生活習慣病関連とロコモティブシンドrome関連、認知症が占めている。
	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進する。 健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、N P O、市民団体、医療機関等が連携し、社会全体で健康づくりを支援していく。

特定健診受診率向上に向けた取組み

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」（H30n～R5n）を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率 R1n : 27.2% → R2n : 25.3% 特定保健指導実施率 R1n : 31.5% → R2n : 23.4%
	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市の特定健診受診率は、国の目標（市町村国保 60%）に比べて低い。 <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率 R2n : 25.3% (20 指定都市中 14 位) 健診受診を定着させるためには、継続受診率を上昇させる取組みが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> 個別勧奨の一層の工夫を図るなど、効果が見られた取組みの充実を図る。 WEB予約の利便性向上など、受診しやすい環境づくりを進める。

歯科口腔保健の普及・推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児・学童期向けの取組みとして、株式会社ポケモン及び福岡市歯科医師会との連携協定に基づき、市内小学1年生に対し、啓発シール等の配布及び無料歯科健診を提供する「ポケモンスマイルではみがき大作戦」を実施。 ＊健診受診者数 R2n : 619人 → R3n : 689人 成人期向けの取組みとして、産後1年以内の産婦に無料の「産婦歯科健診」を実施。 ＊健診受診者数 R3n:628人 高齢期向けの取組みとして、通所・居住系介護サービス事業所の職員に対し、口腔ケアに関する動画の配信を実施。 ＊研修動画視聴回数（延べ） R3n：約3,000回（R4.3.31時点） 健康増進法に基づく歯周疾患検診として、35・40・50・60・70歳向けに歯科節目健診を実施。 ＊健診受診者数：R2n : 1,979人 → R3n : 2,210人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 12歳児でむし歯のない者の割合が国の現状値に比べて低い。 ＊福岡市：67.1%（R2n） 国：70.6%（R2n） 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 ＊福岡市：51.9%（R2n） 国：44.7%（H28n） 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 ＊福岡市：64.4%（R2n） 国：62.0%（H28n）
今後	<ul style="list-style-type: none"> 産学官民の関係機関がそれぞれの資源を活かしながら、各ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健に取り組む「オーラルケア28（にいはち）プロジェクト」を推進する。

自殺予防の取組み

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市自殺対策総合計画改定、計画に基づく関係機関の取組みの進捗管理 ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 ＊R2n : 21回 725人 → R3n : 17回 1,062人 自殺未遂者支援事業における支援体制構築及び自殺未遂者支援を実施 自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 教職員対象「学校における自殺予防」研修の推進 大学の学生相談室等での自殺予防啓発カード配布 自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 多職種チームによる相談支援事業の実施 自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議をオンラインを活用して開催 各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ家族教室、うつ病市民啓発講演会の開催 新型コロナウイルス感染症関連心のケア相談窓口の開設 ＊自殺死亡率（人口10万人対）R1n : 13.8 → R2n : 16.3
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大下で、令和2年は女性と若者の自殺が増加するなど、コロナ下における自殺リスクの高まりへの懸念がある。 一般市民だけでなく、ライフステージに合わせた適切な対応ができる、様々な分野のゲートキーパーを養成する必要がある。 子ども・若者は、ライフステージや、学校や社会とのつながりの有無など置かれている背景が様々であるため、それぞれの集団や個人の置かれている状況に沿った取組みが必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、福岡市自殺対策総合計画に基づく自殺対策を推進する。 生きづらさを抱えている方が相談や様々な支援につながるよう、相談ダイヤルの周知や相談窓口担当職員を対象としたゲートキーパーの養成に取り組む。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

進捗	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備について、石丸中央公園の整備を完了。 ＊整備を完了した新たな公園の数 R2n : 1公園 → R3n : 1公園 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の再整備について、上和白中央公園など9公園で再整備工事を完了。 ＊再整備を完了した公園数 R2n : 9公園 → R3n : 9公園 ・明治公園など6公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいつまでも元気に社会で活躍できるよう高齢者の就業支援として、就業・創業に関するセミナー等を実施した。また、国と市が連携し令和3年3月に開設したシニア・ハローワークふくおかにおいて、市が開拓した求人情報やセミナー情報の提供、シニア・ハローワークふくおかと同施設でのライフプランに関するセミナーや個別相談を実施するとともに、求職者や求人企業をシニア・ハローワークふくおかにつなぐことにより、マッチングの強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> *就業・創業セミナー等 R2n:15回 参加者 252名※ → R3n:26回 参加者 640名※ 個別就業相談会 R2n:16回 参加者 110名※ → R3n:25回 参加者 61名※ 合同企業説明会・インターナンシップ・交流会 R2n: 9回 参加者 97名※ → R3n:20回 参加者 126名※ その他、各就労支援機関と連携したセミナー・説明会等 R2n:16回 参加者 316名※ → R3n:35回 参加者 571名※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり *シニア・ハローワークふくおか連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ライフプランセミナー R3n: 10回 参加者 152名 ライフプラン個別相談会 R3n: 24回 参加者 38名 ・60歳前後を中心とする幅広い世代が、これから生き方・過ごし方を主体的に考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとして、必要な情報や人に出会えるイベント「アラカンフェスタ」を開催（R2nは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止）。 <ul style="list-style-type: none"> *アラカンフェスタへの来場者数 R2n: 0人 → R3n: 1,791人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター・ハローワーク等の就業支援機関との連携をさらに強化するとともに、高齢者の就業の機会を拡大していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境を作るため、高齢者の就業支援や企業への雇用促進等に取り組んでいく。

買い物等の生活支援推進事業

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下でも取組みを継続できるよう感染症対策を徹底しながら、企業や民間事業者等、多様な主体の参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施。R2nまでの買い物支援モデル地域の成果をまとめた「買い物支援事例集」を活用し、買い物支援を希望する地域へ買い物支援の取組みを展開。 ・I C Tを活用し、コロナ下で外出を控えている方が自宅にいながら遠隔地で買い物ができる仕組みづくりを試行。 ・R2nに作成した、個人向けに宅配や移動販売等を行う商店等、コロナ下においても有用な情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」を各区役所、各区社協事務所等にて配布。市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計）R2n: 6団体 → R3n: 9団体
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していくため、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や民間事業等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、I C Tなどの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援（買い物先への送迎のほか、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）を展開していく。

健康・社会参加インセンティブ制度検討

進捗	・健康づくりや社会参加を後押しする具体的な仕組み・運営方法などについて検討を行い、スマートフォンアプリを活用した活動の見える化（記録）、評価（ポイント付与等）、活動・効果紹介（イベント・健康情報配信）などの後押しを実施。
課題	・市民の健康づくり活動などが継続するよう、後押し内容の魅力を高める必要がある。
今後	・健康づくり活動などの継続・促進につながるよう、情報配信やイベントなどを実施するとともに、ニーズを踏まえたアプリの機能拡充を検討していく。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 各区で実施している認知症予防教室参加者への自主化支援や、健康づくりや介護予防に取り組む自主グループ等の既存団体への働きかけにより、住民団体のステーションの登録を進めているところである。また、地域の公民館、医療機関、高齢者施設等へ協力を呼びかけ「よかトレ実践ステーション（施設版）」の登録も進めており、介護予防拠点の更なる創出を図っている。 <p>*よかトレ実践ステーション創出数 R2n：149 校区・地区(566 団体、116 施設) → R3n：149 校区・地区(591 団体、194 施設)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 自主グループ活動があまり盛んではない地域においては、十分に時間をかけて校区等への働きかけを行い、ステーション創出につなげることが必要である。また、新型コロナウイルス感染症によって、ステーションの創出・活動への影響もみられており、地域の様々な施設・事業者との連携や、既存のステーションが自動的かつ長期的に継続していくような支援を行っていくことも必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に関する情報を集約したホームページの充実等、引き続き介護予防についての意識啓発や普及に努める。 自主的な介護予防活動が継続・拡大していくよう、きめ細かな支援を行うとともに、地域の施設・事業者に協力を依頼しながら、地域における介護予防を推進していく。

介護予防・重度化防止に向けた取組み

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の充実・強化を図るため、高齢者のオンラインでの交流を支援するなど新しい生活様式に対応した介護予防の取組みを進めている。 行政や民間が保有するデータやAI等を活用することにより、エビデンスに基づいた重度化防止等に資するケアプラン作成を支援するシステムの開発に取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家に閉じこもりがちになり、交流の機会が減り高齢者のフレイルの進行が懸念されている。初心者でも安心してオンラインでの交流にチャレンジし、楽しみながら継続することができる環境づくりが必要である。 介護現場の状況を踏まえた、より良いシステムの開発に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高齢者のオンラインでの交流を支援とともに、フレイルについて幅広い世代（子・孫世代）へ情報を発信し、介護予防の取組への啓発、意識の醸成を行う。 ケアマネジャー等へのヒアリングやニーズ把握を行い、令和5年度のシステムの社会実装を目指し取組みを進める。

●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡 100」を推進。 ・健康づくり等に関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」を運営。R3n は、これまでに採択した事業の実証支援に取り組むとともに、実証が完了した 2 事業について、楽しみながら自然に健康づくりに取り組める製品・サービス等として認証を行った。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、市の媒体を活用した実証結果の広報や体験の場となる機会を提供するなど、社会実装に向けた取組みを実施した。 ・地域包括ケア情報プラットフォームについては、蓄積されたデータを活用し、科学的根拠に基づく効果的な施策を実施するため、有識者と連携してデータ分析を進め、分析結果を府内外へ共有している。また、市職員のデータ分析スキル向上に向けた研修を実施するとともに、「福岡市オープンデータサイト」へ分析システムから出力した統計情報を追加。 <p>* 公開データセット数（累計）R2n：23 件 → R3n：26 件</p>
【地方創生推進交付金事業（横展開タイプ）】	
福岡市生涯活躍のまち推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・産学民の新たな発想や手法を活用する「公民連携社会実装支援事業」や、健康づくりや地域活動・就業を通じた社会参加を支援する「シニア活躍応援プロジェクト」、認知症に関する理解促進を図る「認知症施策推進事業」などに取り組み、認知症や要介護のリスクが高まる後期高齢者となっても意欲や能力に応じて役割をもって「生涯活躍できる社会（まち）」を構築。 <p>* 重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会で役割をもち、新たに就業やボランティア等の活動を開始し活躍する市民数 R3n 目標値：500 人 → 実績値：1,811 人 ・新たな生活様式に対応した健康づくり事業等へ参加する市民数（参加した市民数） R3n 目標値：2,000 人 → 実績値：3,194 人 ・新たな事業創出数（本事業によって創出された保健医療及び生活支援分野の事業・サービス数） R3n 目標値：7 事業 → 実績値：5 事業 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡 100」の目指す持続可能な健寿社会の実現に向け、積極的かつ分かりやすい情報発信等により、市民一人ひとりの行動変容をさらに促進していく必要がある。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、引き続き社会実装促進のための取組みを行っていく必要がある。 ・地域包括ケア情報プラットフォームに蓄積されたデータを活用した、事業所管課による科学的根拠に基づく効果的な施策の実施に向け、有識者と連携するなどし、更に分析を進め、具体的な施策につなげる必要がある。また、プラットフォームの各システムの普及のため、今後も、説明会や操作方法についての研修会を継続していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発したい内容やターゲット層に応じて SNS なども活用しながら、効果的な情報発信を行い、人生 100 年時代を見据えた市民の行動変容を促す。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等を広く市民に体験してもらえる機会を提供し、社会実装を支援する。 ・地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、引き続き、有識者と連携したデータ分析を行い、データを活用した科学的根拠に基づく効果的な施策立案とともに、分析結果の公表や分析システムから出力した統計情報のオープンデータサイトへの登録など、市民への情報発信に取り組む。また各システムの普及・定着に向けた取組みを行っていく。 ・住むだけで健康になるまちづくりに向け、住宅都市局や道路下水道局と連携し「Fitness City プロジェクト」を推進する等、全庁一体的に取り組んでいく。 ・「Fitness City プロジェクト」については、市民の「運動不足」の解消を図るために、日常の暮らしに身近な環境の中に、自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けのあるまちづくりについて、取り組みの方向性を検討し、オフィスワーカーの多い都心部の公園や道路、駅などを活用していく。

施策 1－4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

★屋外型アートイベント来場者数 R3n：開催中止*

*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

・福岡市文化プログラム参加イベント数 R2n : 806 件 → R3n : 818 件

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・「福岡ミュージアムウィーク」の参加施設数 R2n : 19 施設 → R3n : 20 施設

子どもたちの文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

・ワークショップ等への参加者数 R2n : 4,547 人 → R3n : 5,258 人

●地域の歴史文化等の保存・継承

鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み＜再掲 5－1＞

・鴻臚館跡展示館の改修、祈念櫓石垣保存修理工事、潮見櫓石垣整備工事を実施

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★事業設計、施設整備を実施

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

・魅力的なコレクション展や特別展の開催、カフェやミュージアムショップ等の利便施設の充実

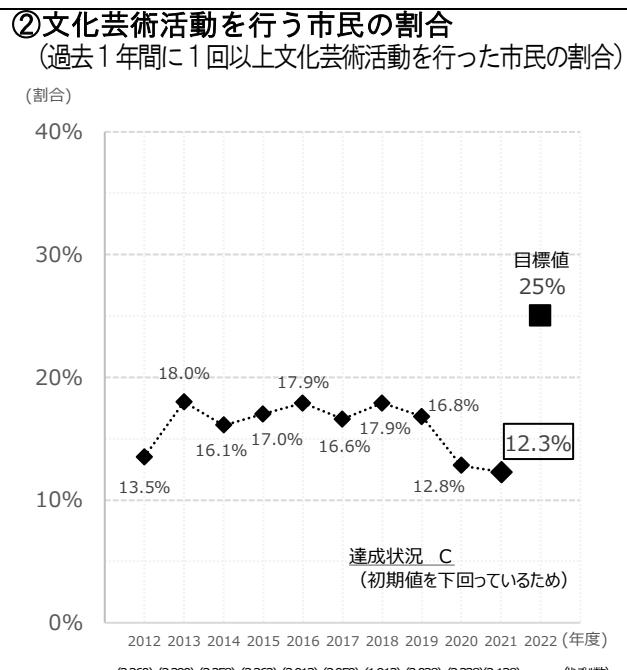
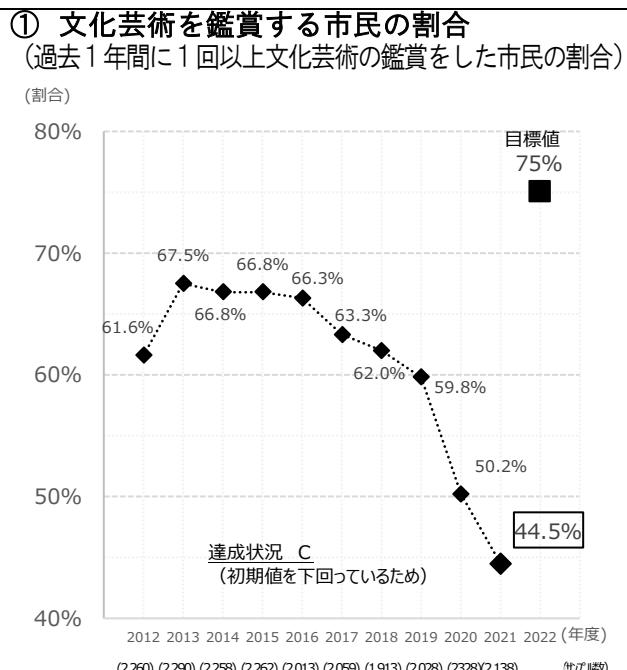
集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

・「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークベニューを実施

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

・所蔵資料を活かした魅力あふれる企画展の開催や施設を利用した多様なイベントを実施

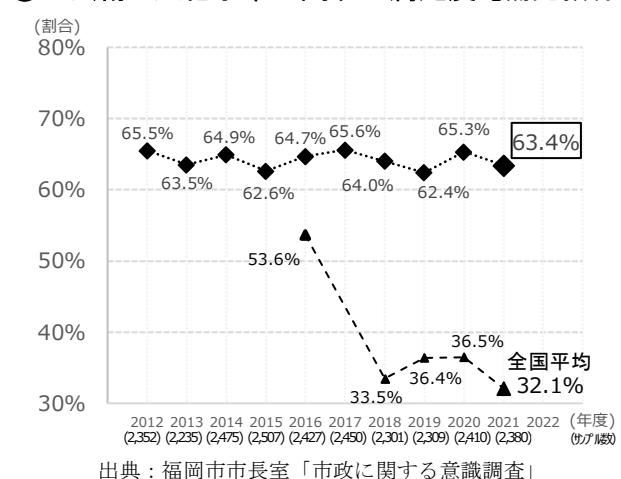
2 成果指標等



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 芸術・文化水準に関する満足度 [補完指標]



<指標の分析>

指標①、②について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、文化芸術に係る公演等の中止や活動の自粛等により、前年度から減少しているものと考えられる。また、指標③については、市民の「芸術・文化水準に関する満足度」は横ばいであるものの、全国平均の32.1%を大きく上回っており、福岡市においては、文化芸術団体のほか、企業、NPOなどにより、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会が創出されていると考えている。

指標①、②、③について、コロナ下における文化芸術関係者の支援として、活動再開に向けた支援を行ってきたが、引き続きより多くの人が文化芸術を楽しめるよう、民間団体との連携や役割分担をより一層進めながら取り組んでいく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考] 前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

進捗	<ul style="list-style-type: none"> R2n および R3n は、博多旧市街の魅力を増進し、地域の賑わいや集客、消費拡大を目的として、寺社などの歴史を感じられる場所で屋外型アートイベントを開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開催を見送った。 *福岡市文化プログラム参加イベント数 R2n : 806 件 → R3n : 818 件 民間の音楽関係者により設立された福岡音楽都市協議会と連携し、民間商業施設に福岡市初となるストリートピアノを設置するとともに、市内のアーティストがまちなかのオープンスペースにてストリートパフォーマンスを行う「FUKUOKA STREET LIVE」のアーティスト登録を行うなど、音楽を通したまちの賑わい創出を図った。 Fukuoka Wall Art Project では、コロナ下において活動の場が減少した美術分野のアーティストに、仮囲い等を活用したまちなかでの発表の場と作品を展示・販売する機会を提供し、アーティストの活躍につなげるとともに、アートによるまちの賑わいの創出を図った。 「新しい生活様式」に対応した、新しい形のイベントの開催を促進し、安全安心な文化・エンターテインメントイベントが市民に提供されるよう、ハイブリッドイベントの開催支援を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> beyond2020 プログラム※認証申請については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、市内で開催されるイベントが減少したことに伴い、開始当初と比較し大幅に減少した。 ※東京五輪の開催をきっかけに、日本文化の魅力発信と、障がい者や外国人に配慮した共生社会や国際化に向けた取組みを推進する認証制度 今後、アートイベントを開催するにあたっては、感染症対策を適切に講じ、「新しい生活様式」に対応しながら実施する必要がある。 ストリートピアノおよび「FUKUOKA STREET LIVE」については、設置や活動のための場所を提供する協力施設を増やす必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> R4n から新たにアートのまちづくり推進事業を実施し、市民が身近にアートに触れる暮らしの推進やアーティストの成長支援に取り組んでいく。 Fukuoka Wall Art Project については、アートのまちづくり推進事業と連携し、コロナ下におけるより効果的なアーティスト支援とまちの賑わい創出につなげていく。 「福岡市文化プログラム」については、東京五輪の終了に伴い、R3n を以て事業終了。今後は屋外型アートイベントを継続実施するとともに、本事業で培ったノウハウやネットワークを活かしながら、今後の文化振興施策につなげていく。 屋外型アートイベントの開催については、「新しい生活様式」を踏まえながら、市民をはじめ観光客が安全・安心に楽しめるよう実施する。 ストリートピアノの増設および「FUKUOKA STREET LIVE」の拡充に向け、施設への協力呼びかけを図る。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけではなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取組みを行った。 3館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内 20 の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク」を開催。なお、R3.5 の「福岡ミュージアムウィーク 2021」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴いオンラインコンテンツのみ実施した。 *参加施設数 R2n : 19 施設 → R3n : 20 施設
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、「新しい生活様式」に対応した、市民をはじめ観光客も安全・安心に楽しめるイベントの形を検討する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、3館をはじめ市内ミュージアムのより一層の連携を図りながら、オンライン等も活用した安全・安心な形でイベント等を実施する。

子どもたちの文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> アーティストを学校などへ派遣し、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。延べ 53 校で 5,051 人が参加。 子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスなどのワークショップを実施。 ＊ワークショップ等への参加者数 R2n : 4,547 人 → R3n : 5,258 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策が重点戦略の1つに設定され、これを踏まえ、福岡市文化芸術振興計画（R1.6 策定）においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の1つに位置づけており、さらなる充実を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進する。

●地域の歴史文化等の保存・継承

鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み＜再掲 5－1＞

進捗	<ul style="list-style-type: none"> H26n に策定した「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、祈念櫓石垣保存修理工事及び潮見櫓石垣整備工事を実施した。 H30n に策定した「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、鴻臚館跡展示館の改修を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の周知を進めるとともに、史跡を活用した体験型コンテンツの開発など、市民や観光客が文化財を身近に感じるよう活用を図り、福岡の豊かで魅力ある観光資源の掘り起こしや磨き上げに取り組むことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 着物や乗馬などの体験型コンテンツの磨き上げや AR などのデジタルコンテンツの活用、イベントや MICE レセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、夜間の受入環境整備やナイトコンテンツの検討などに取り組む。

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> H28.6 に策定した基本計画を踏まえ、H29.12 には拠点文化施設のコンセプト、運営の方向性及び事業手法等について、議会報告を行った。H30.12 には、PFI 法第 5 条第 3 項の規定に基づき実施方針等を公表したのち、H31.3 に本事業を特定事業として選定した。H31.4 に事業者の公募を開始し、R2.1 に落札者を決定した。R2.6 に事業契約を締結し、設計を開始した。R3.8 に施設整備に着手した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった、魅力的な公共空間の創出に取り組む。 R6.3 の開館を目指し、R4n は、引き続き施設整備を実施。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションを核としたSNS等による積極的な広報・情報発信、コロナ下に対応したオンラインによる取組みを積極的に行つた。R3nは特別展「ゴッホ展」等の開催により、R2nに大きく減少した施設利用者数は回復傾向にある。 <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館</p> <p>R3.5.12～R3.6.20 R3.8.9～R3.9.13（特別企画展及び関連企画は休館中も開催）</p> <p>*施設利用者数 R2n：160,061人 → R3n：381,227人</p> <p>*コレクション展外国人来館者数 R2n：1,173人 → R3n：1,350人</p> <p>*特別展「ゴッホ展」観覧者数 129,293人</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 時代や市民ニーズに応える集客交流拠点として、観光客やこれまであまり美術館を訪れていなかつた方々に対するアプローチを強化していくことが必要。また、感染症対策を適切に講じながら、オンラインを活用した取組みを含め、「新しい生活様式」に対応した施設として魅力の向上を図る必要がある。 より多くの市民が美術館やアートを身近に感じができるよう、市民が気軽にアートに触れ、楽しむ機会を創出する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある展覧会の開催のほか、SNSなどによる積極的な情報発信を通して、広く美術館の魅力を伝えるとともに、美術館の認知度を高め、多くの市民や観光客が来館するような様々な取組みを行っていく。 集客イベントや子ども向け事業の充実により美術館の新しい魅力を創出するとともに、オンラインを活用した広報・集客の取組みなどを推進することにより「新しい生活様式」に対応した、市民も観光客も安全・安心に楽しめる施設としての充実を図る。 R4nに創設する「福岡アートアワード」等の事業により若手アーティストの成長支援を行うとともに、市民が身近にアートに触れる暮らしを推進する。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「アートカフェ」の整備（H30.3）後は、積極的に活用を推進し、市主催や民間利用による様々なイベントやレセプション等に利用されている。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「新しい生活様式」を徹底するとともに、SNSで積極的な広報・情報発信など、オンラインによる発信強化を行つた。 <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館</p> <p>R3.5.12～R3.6.20 及び R3.8.9～R3.9.13（8.9～入場料有料の企画展は開催）</p> <p>*施設利用者数 R2n：135,690人 → R3n：202,186人</p> <p>*外国人来館者数 R2n：380人 → R3n：465人</p> <p>*アートカフェ利用件数 R2n：9件 → R3n：29件</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「アートカフェ」を、多様なイベント等が開催される当館の新たな魅力空間として内外にさらに発信していくことが必要である。 より多くの市民が美術館やアートを身近に感じができるよう、アーティストの育成や現代アート業界の活性化を行い、市民が気軽にアートに触れ、楽しむ機会を創出する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「アートカフェ」で定期的に音楽演奏や伝統芸能公演等を実施するなど、多様な文化芸術に出あえる、博多部の新たな集客交流拠点として、より一層、市民や観光客の認知度を高めていく。 R4nからは、「Artist Café Fukuoka」を舞台に「アーティスト・イン・レジデンス」事業を拡充し、アーティストが福岡を拠点により活躍できるよう支援するとともに、福岡の現代アート界の活性化を図り、市民が身近にアートに触れるができる暮らしを推進していく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部イベントを中止したが、自宅に居ながらにして楽しめる Web コンテンツをまとめた「おうち DE 福岡市博物館！」のコンテンツ拡充や、公式 YouTube チャンネルで学芸員による企画展示室の案内動画の発信、小学校へ出向き勾玉づくり等を行う「出前学習」を学校の要望に応じてオンラインでも開催するなど、オンラインでの取組みを推進した。 ・特別展「徳川家康と歴代将軍」にあわせて、南側エントランス等を利用して、静岡県特産品の販売イベント「ふじのくに・しづおかデー」を開催した。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館 R3. 5. 12～R3. 6. 21、R3. 8. 9～R3. 9. 13（特別展は休館中も開催） ＊施設利用者数 R2n : 129, 151 人 → R3n : 183, 554 人 ＊常設展示室外国人観覧者数 R2n : 261 人 → R3n : 389 人 ＊特別展「徳川家康と歴代将軍」（R3. 7. 16～R3. 9. 5）観覧者数 29, 010 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが必要。 ・地域住民、観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。 ・感染症対策の徹底を講じつつ、「新しい生活様式」に対応した施設としての魅力の向上を図る必要がある。 ・博物館リニューアル推進事業の方向性の検討。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、SNS などさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに、ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・多言語案内表示の増設などのユニバーサル化を進め、施設環境の充実を図る。 ・博物館の収蔵品や福岡の歴史・文化資源を地域と連動させながら、観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。 ・感染症対策を適切に講じるとともに、オンラインを活用した広報・集客の取組みなどの推進により、市民も観光客も安全・安心に楽しめる施設として充実を図る。 ・大規模改修にあわせ、展示機能や交流拠点機能向上など、多様な視点を踏まえた博物館リニューアル基本計画を策定し、博物館リニューアル推進事業を確実に進めていく。

施策 1－5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- 市民総合スポーツ大会を開催 R3n : 55 種目 5 教室 参加者数：約 29,000 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5－5>

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前合宿の受け入れ

福岡マラソンの開催

- 福岡・糸島市民権申込者数 R2n : 中止 → R3n : 中止
- 申込者数（全種目） R2n : 中止 → R3n : 25,902 人
- 出走者数（全種目） R2n : 中止 → R3n : 中止
- ボランティア参加者数（延べ） R2n : 中止 → R3n : 中止

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止

● スポーツ施設の整備・活用

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

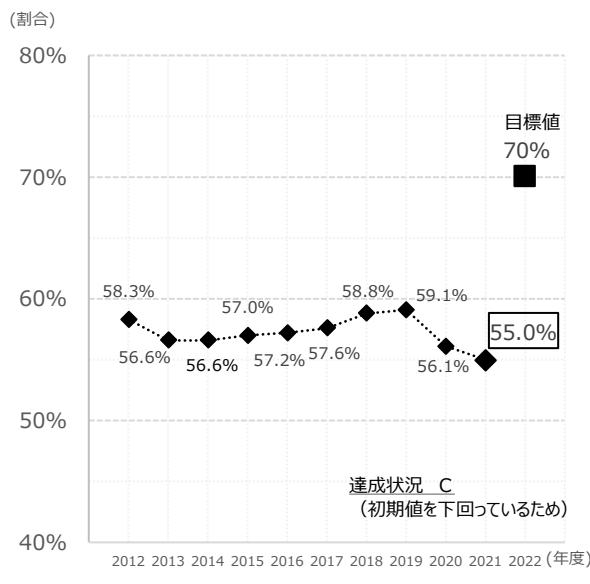
- 各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R2n : 10 館 → R3n : 11 館

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

- 整備を完了した新たな公園の数 R2n : 1 公園 → R3n : 1 公園
- 再整備を完了した公園数 R2n : 9 公園 → R3n : 9 公園

2 成果指標等

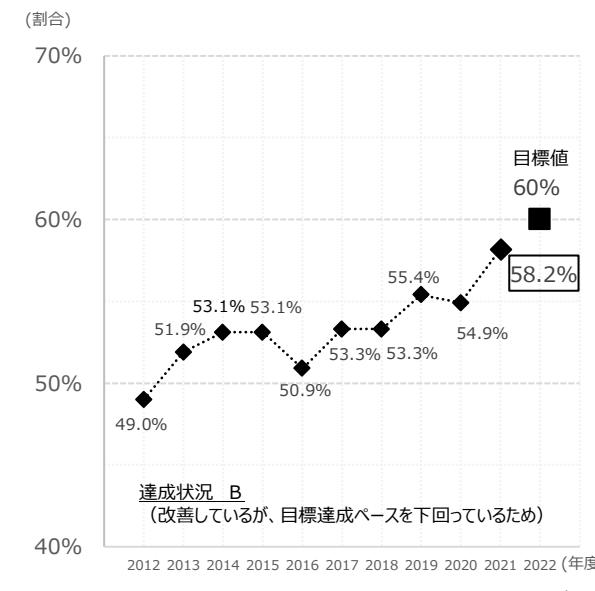
①身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

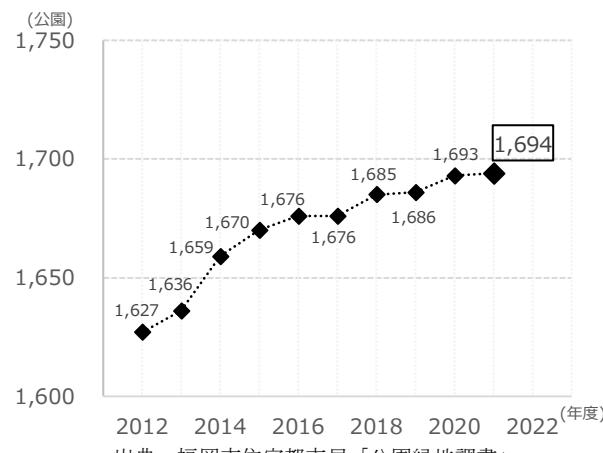
②スポーツ活動をする市民の割合

(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③都市公園数 [補完指標]



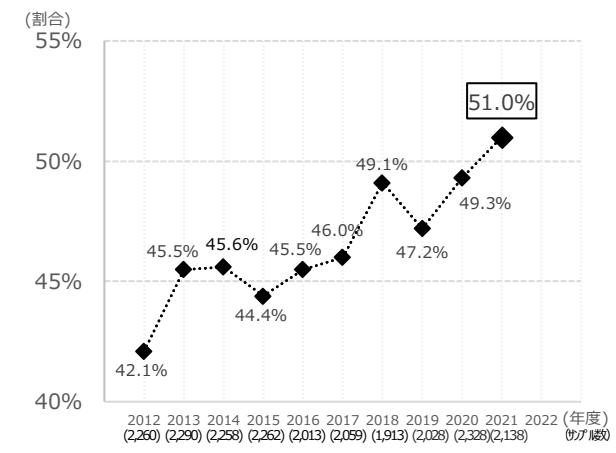
＜指標の分析＞

指標①について微減となっており、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、体育館等の休館や大会の中止など、スポーツをする場や機会が減少したことによるものと考えられる。

指標②、③、④は前年度より増となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響下において、公園をはじめ身近な場所で気軽に行える運動としてウォーキングが行われたことなどによるものと考えられる。

今後も、引き続き目標値の達成に向けて、身近な地域でスポーツを気軽に体験できる事業の実施等を通じて、市民のスポーツに取り組む意欲を高め、スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民や、スポーツをする市民を増やしていく。

④ウォーキングを行う市民の割合 [補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方針

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館、市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 市民総合スポーツ大会を開催した。 *R3n：55種目 5教室 参加者数：約29,000人※ (R2n：43種目 7教室 参加者数：約18,000人)※ ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> 週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者などが、自分の体力や興味、関心などに応じて、身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <一部再掲5-5>

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、スウェーデンオリンピック、ノルウェーオリンピック・パラリンピック、フィンランドオリンピック選手団の事前合宿を受け入れた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新規国際スポーツ大会等の開催に関する情報収集を行っていく必要がある。 市民がトップレベルのスポーツに触れたり、交流等ができる機会をつくる必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 各種競技団体等と連携し、新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会の誘致などにより、市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会を創出する。

福岡マラソンの開催

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、福岡マラソン2021は中止。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めながら、他大会との差別化を図ることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「する・みる・ささえる」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるため、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 事業費の大部分を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22n～）。 <p>*各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R2n：10館 → R3n：11館</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 各区の体育館及びプールの大規模改修については、年1施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備）<再掲4-4>

進捗	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な公園の整備について、石丸中央公園の整備を完了。 <p>*整備を完了した新たな公園の数 R2n：1公園 → R3n：1公園</p> <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の再整備について、上和白中央公園など9公園で再整備工事を完了。 <p>*再整備を完了した公園数 R2n：9公園 → R3n：9公園</p> <ul style="list-style-type: none"> 明治公園など6公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

施策 1－6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携、ICT推進、生活支援等のインフォーマルサービスの醸成
- ・自立支援に資する地域ケア会議 R2n : 121 件* → R3n : 108 件*
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援）
R2n : 2 回*60 名 → R3n : 2 回*32 名
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当初予定より回数減

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

- ★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R2n : 37 回 → R3n : 42 回

在宅医療・介護連携の推進

- ・多職種連携研修会の開催回数 R2n : 8 回* → R3n : 21 回
※R2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当初予定より回数減
- ・市民啓発事業の開催回数 R2n : 7 回* → R3n : 9 回*
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当初予定より回数減
- ・働き盛り世代向け講座 企業向け講座 R2n : 5 回 → R3n : 6 回
市民向け動画視聴回数 R3n : 延べ 1,015 回
- ・終活応援セミナー R2n : 3 回 → R3n : 3 回
- ・専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進）
R2n : 開催中止* → R3n : (理解促進) 118 人、(実践促進) 開催中止*
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

いきいきセンターふくおかの機能強化

- ・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員 R2n : 204 名 → R3n : 207 名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 R2n : 58 件 → R3n : 68 件
- ・報酬助成 R2n : 33 件 → R3n : 35 件

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 R2n : 6,213 人分 → R3n : 6,213 人分

- ★認知症高齢者グループホーム整備数 R2n : 2,097 人分 → R3n : 2,134 人分

- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 R2n : 60 事業所 → R3n : 62 事業所

- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 R2n : 17 事業所 → R3n : 18 事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポート一養成講座開催数（累計） R2n : 3,094 回 → R3n : 3,235 回
- ・認知症サポート一数（累計） R2n : 118,964 名 → R3n : 123,600 人
- ・認知症サポートーステップアップ講座開催数 R2n : 6 回 → R3n : 17 回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数（累計） R2n : 69 名 → R3n : 78 名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R2n : 13 世帯 → R3n : 9 世帯
- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R2n : 1,021 名 → R3n : 1,002 名
協力サポートー R2n : 7,822 名 → R3n : 8,096 名

- ★ユマニチュード講座 R2n : 22 回 (1,180 人) → R3n : 24 回 (946 人)

ユマニチュード地域講座実施校区数（累計）R2n : 42 校区 → R3n : 47 校区

- ★オレンジアクティブの実施回数 R2n : 5 回 → R3n : 11 回

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 R2n : 5,508 人 → R3n : 5,914 人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

★グループホーム利用者実績／見込量（1月当たり） R2n : 1,331／1,200 人 → R3n : 1,547 人／1,360 人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

★地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R2n : 1 回 → R3n : 1 回

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- 虐待防止センターへの通報・届出件数 R2n : 67 件 → R3n : 80 件
- 虐待対応件数 R2n : 41 件 → R3n : 54 件
- 訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R2n : 48 件 → R3n : 98 件
- 人材育成に係る研修開催回数 R2n : 5 回 → R3n : 3 回

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- 障がい者の就職件数 R2n : 68 件 → R3n : 68 件
- 障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R2n : 108 社 → R3n : 298 社

障がい者施設商品があふれるまちづくり(ときめきプロジェクト)

★ときめきマーケット（販売会） 参加事業者数 R2n : 15 施設 → R3n : 12 施設

★工賃向上セミナー参加者数 R2n : 開催中止* → R3n : 20 人

※新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため（R3n はオンライン形式で実施）

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

- 受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R2n : 67 件 → R3n : 142 件

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援【生活自立支援センター運営事業】

- 新規相談受付件数 R2n : 23,467 件 → R3n : 10,286 件
- 支援対象者数 R2n : 1,799 人 → R3n : 1,266 人
- 住居確保給付金新規申請件数 R2n : 4,234 件 → R3n : 1,764 件

ホームレスの自立支援

・ホームレス数 R2n (R3.1 月) : 193 人 → R3n (R4.1 月) : 182 人

・自立支援施設入所者数 R2n : 235 人 → R3n : 229 人

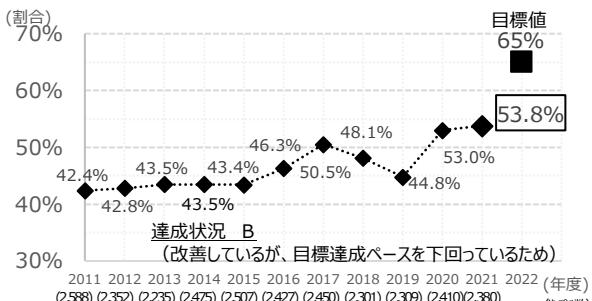
・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R2n : 11,433 人 → R3n : 10,165 人

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

・生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数 R2n : 3,198 人 → R3n : 3,203 人

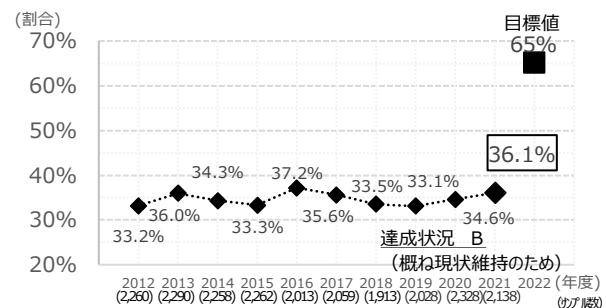
2 成果指標等

① 福祉の充実に対する満足度



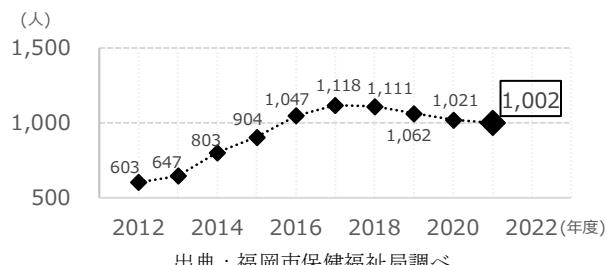
出典：福岡市長室「市政に関する意識調査」

② 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合



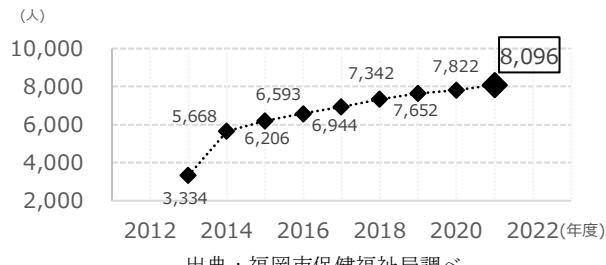
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 認知症の人の見守りネットワーク登録制度 利用者数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

④ 認知症の人の見守りネットワーク協力 サポート一数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

＜指標の分析＞

指標①は、前年度より増加しており、地域包括ケアの推進や、障がい者の自立と社会参加の支援、生活安定の確保などのすべての人が安心して暮らせる福祉の充実が進んできているものと思われるが、目標値に向かって引き続き、福祉の充実に取り組んでいく必要がある。

指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取組みを行っており、指標の向上に向けて、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。

指標③は、利用者の約 3 割が入れ替わりながら、新規登録者は増加しているが、廃止申請者数が新規登録者数を上回り、利用者数は減少している。認知症により所在不明となった方の早期発見・早期保護を図るために、認知症の人が保護されたときに身元確認ができるよう、事前登録制度を周知していく必要がある。

指標④は、認知症の人が所在不明の時に、捜索協力依頼メールを受信し、捜索に協力する協力サポートとして登録するよう、認知症サポート養成講座や各種講演会、オンライン講座等の場を活用した広報を継続して行っていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報を I C T を活用して共有する「ケアノート」について、情報共有への参加定着・拡大に向けた広報等を実施した。 地域包括支援センター職員や介護支援専門員の自立支援・重度化防止の観点でのケアマネジメント力向上を目指して、以下の取組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> *自立支援に資する地域ケア会議 R2n : 121 件※ → R3n : 108 件※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり *主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援） R2n : 2 回※60 名 → R3n : 2 回※32 名 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当初予定より回数減 福祉・介護人材不足に対応するため、「新規人材の参入」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」の各施策分野における取組みを実施した。 生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護人材不足は団塊ジュニア世代が 65 歳に到達する 2040 年頃まで、当面続くとされており、中長期的な視点で取り組んでいく必要がある。 自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」や I C T を活用し広く専門職や市民へ周知していく。 高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取組みを進めていく。 介護保険制度の「自立支援」の理念について、市民への意識啓発を強化していくとともに、介護支援専門員を中心とした専門職や市職員も共通認識をもって、高齢者支援に従事していくよう、自立支援に資する地域ケア会議の開催や研修会の充実を図っていく。 福祉・介護人材の確保に向けて、介護事業者の経営力強化などの「労働環境・処遇の改善」、外国人人材の受入支援を含む「新規人材の参入促進」及び「資質の向上」を総合的に推進する。 生活支援等サービスの取組みがない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援を通して把握した地域課題について、区及び市レベルの地域ケア会議で課題解決策及び取組みの方向性等について検討した。また、市レベルで検討が必要と思われる課題の中から、分野横断的取組を設定し、取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> *市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R2n : 37 回 → R3n : 42 回
課題	<ul style="list-style-type: none"> 自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 高齢期に生じる様々な課題に医療・介護の専門職が気づき、つなげるための知識やスキルが十分でない。 感染症感染拡大により、会議の開催やネットワークの構築の推進等が難しい状況にある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」を引き続き実施するとともに、新たに把握された地域課題について、市レベルの地域ケア会議等で取組みを検討・実践していく。 会議の開催等については、オンラインや書面等を活用しながら、開催していく。

在宅医療・介護連携の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」や福岡市医師会の諮問委員会である「地域包括ケアシステム推進委員会」を開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。感染症感染拡大防止のため、オンラインでの動画配信を行った。 多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 <p>* 多職種連携研修会の開催回数 R2n : 8 回※ → R3n : 21 回 ※R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当初予定より回数減 * 市民啓発事業の開催回数 R2n : 7 回※ → R3n : 9 回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため当初予定より回数減 * 働き盛り世代向け講座 企業向け講座 R2n : 5 回 → R3n : 6 回 市民向け動画視聴回数 R3n : 延べ 1,015 回 * 終活応援セミナー R2n : 3 回 → R3n : 3 回 * 専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進） R2n: 開催中止※ → R3n : (理解促進) 118 人 (実践促進) 開催中止※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き医療・介護関係者とともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組みについて進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発や専門職への研修等を継続して行っていく。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き医療・介護関係者とともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組みについて進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発や専門職への研修等を継続して行っていく。

いきいきセンターふくおかの機能強化

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員。 * 職員数 R2n : 204 名 → R3n : 207 名 いきいきセンターふくおかの業務の詳細な実態を把握（見える化）するための調査結果を踏まえ、個別支援が充実できるよう業務を整理。 職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワークや社会資源の有無などの地域の特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 個別相談対応では、複雑に絡み合う課題や困難事例に対応するための高度な支援技術が求められるようになっている一方、一人の職員で対応する限界を感じるようになっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。

成年後見制度の利用支援と促進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者等について、家庭裁判所に後見等開始の申立てを行い、そのうち費用負担が困難な者については後見人報酬等を助成している。 <ul style="list-style-type: none"> * 市長申立 R3n : 68 件 * 報酬助成 R2n : 33 件 → R3n : 35 件 ・関係機関と協議を重ね、R3.10月福岡市成年後見推進センターを設置。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見推進センターを中心に、家庭裁判所や弁護士会などの連携し、成年後見制度の利用促進を図っていく。 ・成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護の相談窓口である県弁護士会や司法書士会、市社協などとの更なる情報共有・連携強化を図る。 ・後見人への報酬助成については、令和4年度より本人・親族申立てについても拡大した。

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 第8期福岡市介護保険事業計画（R3n～R5n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 <ul style="list-style-type: none"> * R3n末までの累計整備実績／第8期介護保険事業計画累計目標整備量 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム：6,213人分／6,453人分 認知症高齢者グループホーム：2,134人分／2,385人分 小規模多機能型居宅介護：62事業所／80事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：18事業所／29事業所
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 第8期福岡市介護保険事業計画（R3n～R5n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという、意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 <ul style="list-style-type: none"> * 認知症サポーター養成講座開催数(累計) R2n : 3,094回 → R3n : 3,235回 * 認知症サポーター数(累計) R2n : 118,964名 → R3n : 123,600名 * 認知症サポーターステップアップ講座開催数 R2n : 6回 → R3n : 17回
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーター養成講座の実施において市内間や世代間でばらつきがあるため、啓発方法に工夫が必要である。また、養成した認知症サポーターが身近な地域で活躍できるよう推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、啓発方法を工夫していく。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座の開催に取り組む。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医の養成や、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 <p>*認知症サポート医の養成数（累計）R2n：69名 → R3n：78名</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応力向上研修は指定されたカリキュラムを実施しているが、最新の動向や更新データも提供できるよう、変更点や最新情報などの情報収集が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の人への支援につながるよう、認知症対応力向上研修や医療関係者向けの情報発信、講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人の家族の休息が必要な時などに、ボランティアが認知症の人の見守りやその家族の相談・助言を行う「認知症高齢者やすらぎ支援事業」や、認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察などの関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業などを行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード[®]」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進などに取り組んでいる。R3nは授業でも活用できる児童生徒向け動画の制作やユマニチュードを紹介するパンフレットの作成等に取り組んだ。 <p>*「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R2n：13世帯 → R3n：9世帯 *「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R2n：1,021名 → R3n：1,002名 *協力サポート R2n：7,822名 → R3n：8,096名 *ユマニチュード講座 R2n：22回（1,180人）→ R3n：24回（946人）※ ユマニチュード地域講座実施校区数（累計）R2n：42校区 → R3n：47校区 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり *オレンジアクティブの実施回数 R2n：5回 → R3n：11回</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人や介護家族等の置かれる環境は様々であるため、新たなサービスなどにも留意しつつ利用者の状況に応じた支援策の充実を図るとともに、支援策の周知に取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポートへの協力の働きかけなど支援の充実を図るとともに、ユマニチュードのさらなる普及促進、認知症カフェの開設促進に取り組む。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方に、おむつを定期的に配達し、その費用の一部を助成する、おむつサービス事業を実施している。 <p>*利用者数 R2n：5,508人 → R3n：5,914人</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 社会の情勢や利用者ニーズを踏まえながら、施策を実施していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、共用備品購入費、礼金・保証料等、消防用設備など開設時に必要な費用を補助（上限 150 万円）。 ・R1n から、重度障がい者を多く受け入れるグループホームに限り補助上限額を引き上げる（上限 300 万円）とともに、既存のグループホームに対する消防用設備の設置費を補助対象とするなどの拡充を行う。 ・R2n から、重度障がい者の受け入れを促進するため、生活支援員等の加配に係る費用など、運営費の一部を補助。 ・平成 28 年 12 月から市ホームページに設置している「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」において、グループホーム開設希望法人及び不動産協力店の情報を掲載し、両者をマッチングする場を提供。 ・市営住宅を活用したグループホームの開設を支援（R4.3 現在、18 住居、44 人分）。 <p style="margin-left: 2em;">＊グループホーム利用者実績／見込量（1月当たり） R2n : 1,331／1,200 人 → R3n : 1,547 人／1,360 人</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者グループホームは、障がい者が地域で安心して生活を続けるための「居住の場」を確保するための重要な施策であり、引き続き設置促進に努めていく。 ・一方で、手厚い職員配置が必要な重度障がい者の受入れが進んでおらず、グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するとともに、重度障がい者対象のグループホーム設置を促進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の伸びに対応するため、引き続き、開設時に必要な費用の補助を行うとともに、重度障がい者の受入促進のための運営費補助については、強度行動障がい者の受け入れを促進するため、補助対象を拡大する。 ・グループホーム開設希望法人や不動産業者に対し、「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、グループホームの設置促進を図る。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4 に設置された区障がい者基幹相談支援センターで 24 時間体制の相談支援を実施。 ・H29.6 に地域生活支援協議会から地域生活支援拠点等整備方針に関する提言を受け、同年度中に「強度行動障がい」「虐待・その他」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。H30.11 に「重度身体障がい者（医療的ケアを含む）」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。 ・H30n に地域生活支援拠点等の機能を全て確保し、地域生活支援拠点等の整備が完了。 <p style="margin-left: 2em;">＊地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R2n : 1 回 → R3n : 1 回</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の整備状況を定期的に評価するとともに、障がい者の多様なニーズに対応すべく、その機能の充実・強化が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス等報酬加算を活用するなどにより、緊急時受け入れ・対応拠点（類型 I～III）に加えて、緊急時の受け入れ・対応を行う事業所の拡充を図る。 ・福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、地域生活支援拠点等について定期的に評価するとともに、今後のあり方について検討し、必要な社会資源の拡充など、その機能の充実・強化を検討していく。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 ・虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 虐待防止センターへの通報・届出件数 R2n : 67 件 → R3n : 80 件 * 虐待対応件数 R2n : 41 件 → R3n : 54 件 ・令和 3 年度より、障がい者虐待相談員を配置 ・福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R2n : 48 件 → R3n : 98 件 * 人材育成に係る研修開催回数 R2n : 5 回 → R3n : 3 回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待における困難な事案に迅速かつ適切に対応するため、体制強化を図る必要がある。 ・区障がい者基幹相談支援センターへの相談件数は年々増加しており、障がい者のニーズも多様化していることから、相談対応や障がい福祉サービス事業者等と連携した支援体制づくりやコーディネーターの更なるスキルアップを図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、迅速かつ適切な虐待対応を実施する。 ・区基幹センターのコーディネーターを 59 人から 82 人に 23 人増員し、相談支援体制の強化を図るとともに、コーディネーター向けの研修や事例検討会を実施するなど、障がいに関する専門的な知識の向上に取り組む。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。 <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者の就職件数 R2n : 68 件 → R3n : 68 件 * 障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R2n : 108 社 → R3n : 298 社
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法 H30.4 月施行）や法定雇用率の引き上げ（令和 3 年 3 月 1 日施行）により、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者雇用率の状況（福岡県） R2n : 2.18% → R3n : 2.21% * 民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合（福岡県） <ul style="list-style-type: none"> R2n : 52.8% → R3n : 49.9%
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

障がい者施設商品があふれるまちづくり（ときめきプロジェクト）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者施設商品の商品力や販売力を強化するとともに、障がい者施設の魅力的な商品やサービスを市民へ情報発信することなどにより、障がい者の工賃向上と障がい理解の促進を図っている。 R3n は市役所庁舎 1 階にて合同販売会を開催するとともに、販売会の振り返りを行う工賃向上セミナーを実施し、工賃向上に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> *ときめきマーケット（販売会） 参加事業所数 R2n : 15 施設 → R3n : 12 施設 *工賃向上セミナー参加者数 R2n : 開催中止※ → R3n : 20 人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため（R3n はオンライン形式で実施）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、単発的な事業だけで成果があらわれるものではなく、中長期的な視点で事業を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 企業開拓や契約、受注に向けた事業所の体制づくりなど一体的な支援を行うセンターを新たに設置し、工賃向上の支援強化に取り組む。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報をまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 <ul style="list-style-type: none"> *受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R2n : 67 件 → R3n : 142 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障害者優先調達推進法が施行（H25.4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 <ul style="list-style-type: none"> *調達実績額/調達目標額 R2n : 91,089,489 円 / 95,000,000 円 → R3n : 111,050,377 円 / 95,000,000 円
今後	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び、取り組みを引き続き庁内に周知することで、発注を促進する。 民間企業等へ新たな業務の開拓を実施。

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援【生活自立支援センター運営事業】

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の相談窓口として福岡市生活自立支援センターを設置し、相談支援を実施している。 令和 2 年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響による相談や住居確保給付金の申請の増加に対応するため、近隣に「生活自立支援センター分室」を設置して支援に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> *新規相談受付件数 R2n : 23,467 件 → R3n : 10,286 件 *支援対象者数 R2n : 1,799 人 → R3n : 1,266 人 *住居確保給付金新規申請件数 R2n : 4,234 件 → R3n : 1,764 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者を早期に把握し必要な支援につなげるためには、生活自立支援センターの一層の周知が必要である。 経済的自立の支援だけではなく、発達障がいや引きこもりなど複合的な課題を抱えた方からの相談が増えており、他の支援施策へのつなぎや関係機関との連携等を強化し、きめ細かな支援を行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実やチラシの配布に加え、様々な機会をとらえて周知を図る。 関係部署・機関との情報共有や協議を通じた協力・連携体制を強化して、引き続き生活困窮者の自立に向けた支援に取り組む。

ホームレスの自立支援

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * ホームレス数 R2n (R3. 1月) : 193 人 → R3n (R4. 1月) : 182 人 * 自立支援施設入所者数 R2n : 235 人 → R3n : 229 人 巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> * 巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R2n : 11,433 人 → R3n : 10,165 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 路上生活者が高齢化・長期化する一方で、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する若年層などが恒常的に存在しているため、ホームレスに至る前の段階からの支援を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ホームレスの巡回相談や住居設定後の支援を充実させるとともに、福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数】 R2n : 3,198 人 → R3n : 3,203 人 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援 R2n : 2,442 人 → R3n : 2,504 人 ・在宅精神障がい者支援 R2n : 387 世帯 566 人 → R3n : 377 世帯 561 人 ・リーガルエイド（法テラス支援） R2n : 190 人 → R3n : 138 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、世帯数の伸びは落ち着いてきており、コロナ下においてもほぼ横ばいとなっている。各世帯の自立助長のため、世帯の抱える問題に応じた多様な支援を行っていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> * R3n 平均世帯数 : 33,813 世帯、保護率 26.2% 一方で、不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、R3n は 988 件と、H20n の約 1.5 倍に増加している。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援については、国補助率減少を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。 在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行う。 リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。 ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。



施策 1－7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安心して生み育てられる環境づくり

妊産婦に対する産前・産後支援の充実

★4か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合

R2n : 14.0% → R3n : 13.7%

・産後ケア事業利用者数 R2n : 679人 → R3n : 872人

・産後ヘルパー派遣事業利用者数 R2n : 271人 → R3n : 295人

・子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R2n : 15人 → R3n : 15人

・子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 R2n : 7箇所 → R3n : 9箇所

子どもを望む方々への支援

★対象者の拡充に伴う一般不妊治療費助成件数 R2n : 502件 → R3n : 646件

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）

★就職あっせん数に対する就職成立割合 R2n : 87.4% → R3n : 83.3%

多様な保育サービスの充実

★医療的ケア児を受け入れる保育施設数 R2n : 14か所 → R3n : 16か所

★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R2n : 20か所 → R3n : 21か所

・特別支援保育の実施か所数 R2n : 445か所（全保育施設）→ R3n : 457か所

障がい児の支援（療育・支援体制の充実強化）

★療育センター等における支援延件数 R2n : 90,000件 → R3n : 82,176件

★南部療育環境整備事業 基本計画を策定、基本設計に着手

子育て世帯住替え助成事業＜再掲3－3＞

・子育て世帯住替え助成件数 R2n : 209件 → R3n : 228件

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり

★留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R2n : 7か所 → R3n : 4か所

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実（子ども家庭支援センター）

★子ども家庭支援センター設置数 R2n : 2か所 → R3n : 3か所

児童虐待防止対策の強化

★虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数） R2n : 112世帯 → R3n : 134世帯

★虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯数） R2n : 15世帯 → R3n : 54世帯

★子どもショートステイ支援人数 R2n : 3,881人 → R3n : 5,550人

子どもの貧困対策の推進

★子どもの食と居場所づくり支援団体数 R2n : 18団体 → R3n : 19団体

社会的養護体制の充実

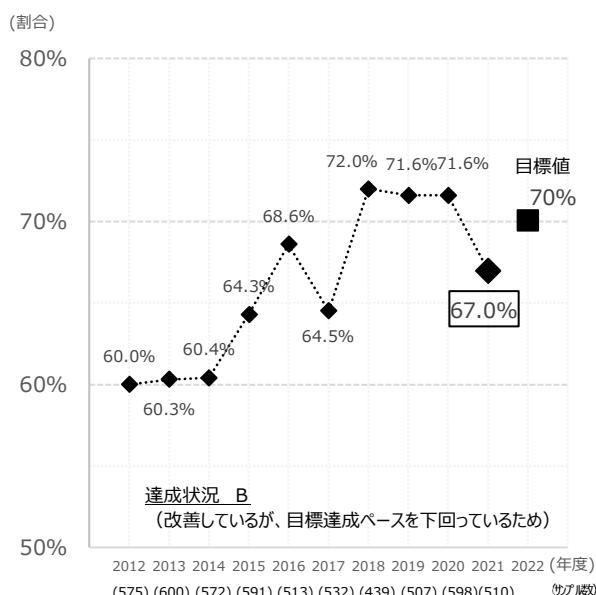
★里親等委託率 乳幼児 R2n : 76.1% → R3n : 87.5%

★里親等委託率 学齢児 R2n : 52.1% → R3n : 53.8%

2 成果指標等

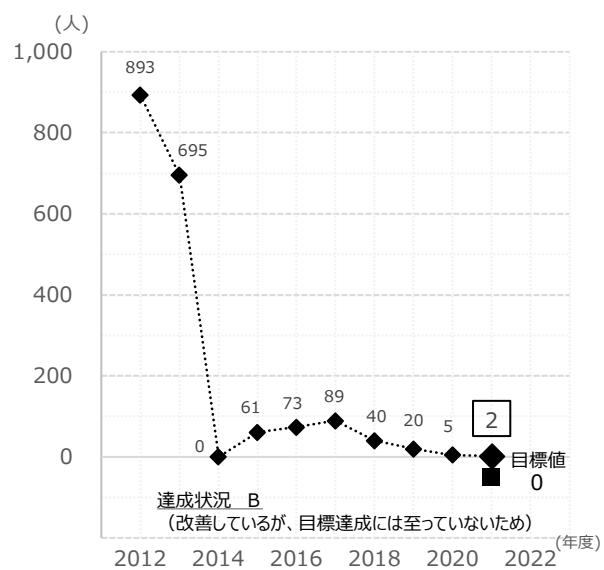
①子育て環境満足度

(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



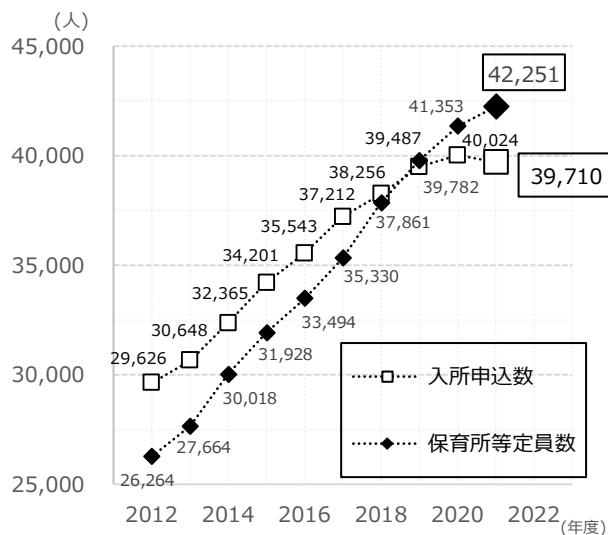
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②保育所入所待機児童数



出典：福岡市こども未来局調べ

③保育所等定員数及び入所申込数 [補完指標]



出典：福岡市こども未来局調べ

<指標の分析>

指標①の子育て環境満足度については、コロナ下において、保育施設や学校の休園・休校等で保護者の負担が増えたこと、子どもの学びや活動の場が制限されたこと等により低下したものと考えられる。

また、指標②の待機児童数については、指標③のとおり、これまで保育所等の整備を進めてきた結果、R3.4.1 時点で2人になっている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安心して生み育てられる環境づくり

妊産婦に対する産前・産後支援の充実

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・母親と子どもの心と体の健康づくりを推進するため、妊婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児を対象とした聴覚検査の公費負担を引き続き実施するとともに、新たに産婦に対する健康診査を実施。 ・各区に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を引き続き行うなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。 <p>* 4か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合 R2n : 14.0% → R3n : 13.7%</p> <p>* 子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R2n : 15人 → R3n : 15人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うために子育て支援コンシェルジュを配置。 * 子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 R2n : 7箇所 → R3n : 9箇所 ・産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産後サポート事業を実施。 * 産後ケア事業利用者数 R2n : 679人 → R3n : 872人 * 産後ヘルパー派遣事業利用者数 R2n : 271人 → R3n : 295人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターについては、各区における支援方法等について情報共有を図り、各家庭の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。 ・産後サポート事業については、市ホームページや子育て情報ガイド等に掲載するとともに、母子健康手帳の交付を通して周知を行っていく。 ・産後2週間、産後1か月など産後間もない母親に、母体の回復状況や精神状態等を確認するための健康診査を実施し、関係機関と連携して母子への早期支援の強化を図る。

子どもを望む方々への支援

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを望む夫婦に対して、保険診療の対象とならない特定不妊治療費の助成や一般不妊治療（人工授精）の費用の一部助成、不妊専門相談センターにおいて引き続き医師等による相談に応じるとともに、不育症の検査・治療に対する助成を実施。 <p>* 対象者の拡充に伴う一般不妊治療費助成件数 R2n : 502件 → R3n : 646件 * 不妊専門相談センターの相談対応件数 R2n : 1,573件 → R3n : 1,872件</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り支援を継続していくことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談センターの周知や、講演会等により、正しい知識の普及啓発を行うことで、適切な時期に適切な治療につなげられるようにする。 ・不育に悩む夫婦が、不育症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援していく。

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 潜在保育士※等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> *就職あっせん数に対する就職成立割合 R2n : 87.4% → R3n : 83.3% *就職あっせん等…R3n : 保育士・保育所支援センターでの就職成立数 30 人 *就職支援研修会…R3n : 7 回（うち 3 回は中止） <ul style="list-style-type: none"> ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 保育士等の就労継続支援のため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 <ul style="list-style-type: none"> *R3n : メンタルヘルス相談 21 件、労務相談 9 件 私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 <ul style="list-style-type: none"> *R3n : 288 か所 潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R3n : 保育料貸付 36 件、就職準備金貸付 40 件 H29. 10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *申請件数(施設数) R2n : 2,190 件(378 施設) → R3n : 2,317 件(391 施設) H31. 4 から市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るため、奨学金返済支援を開始。 <ul style="list-style-type: none"> *申請件数(施設数) R2n : 1,028 件(301 施設) → R3n : 1,024 件(311 施設)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 <ul style="list-style-type: none"> *R3n : 保育施設等 342 か所（保育所 279 か所、小規模保育事業所 63 か所） 公立保育所で延長保育を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R3n : 7 か所 特別な支援が必要な児童が入所している保育所等・認定こども園に対して、補助金を交付。 <ul style="list-style-type: none"> R3n : 巡回訪問（192 か所）、研修（6 回）、専門機関による訪問支援（332 回）を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *特別支援保育の実施か所数（各年度末時点） <ul style="list-style-type: none"> R2n : 445 か所（全保育施設等）→ R3n : 457 か所 病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R2n : 20 か所 → R3n : 21 か所 全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受け入れを促進する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿の十分な確保が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の保育について、こども・子育て審議会からの答申を踏まえ推進していく。

障がい児の支援（療育・支援体制の充実強化）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの早期発見と早期支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、児童発達支援センター等を増設するなど通園療育の充実に取り組んでいる。 ・また、南部療育センター（仮称）について、基本計画を策定し、基本設計に着手している。 ・ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施。 <p>*療育センター等における支援延件数 R2n : 90,000 件 → R3n : 82,176 件</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、相談・診断・療育機能について早急に充実を図る必要がある。 ・障がい児の保護者に行った調査（平成 28 年度福岡市障がい児・者等実態調査）では、障がいの診断・判定を受けた頃の苦労、悩み、不安として、「障がいのことや福祉の制度についての情報が少なかった」が最も多く、次いで「身近に相談できる相手がいなかった」「保健所や福祉事務所、専門機関でもっと指導してほしかった」などとなっており、障がいのある子どもをもつ保護者のニーズに対応した相談支援や情報提供が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応、支援を行っていくことが重要。障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”の理念のもとに、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。 ・発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。 ・南部療育センター（仮称）の整備にあたっては、地域や関係者等と意見交換しながら整備を進める。

子育て世帯住替え助成事業＜再掲 3－3＞	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 に創設し継続的に実施中。 <p>*助成件数 R2n : 209 件 → R3n : 228 件</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、「子育て世帯住替え助成事業」を実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 ＊留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R3n：4か所 放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、R3n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 ＊心身障がい福祉センター等の新規受診者数 R2n：1,708 人 → R3n：1,931 人
今後	<ul style="list-style-type: none"> 留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実（子ども家庭支援センター）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターにおいて、増え続ける相談に対応するとともに、区役所や児童相談所からの依頼に応じた相談支援や里親家庭への支援を実施するなど、様々な支援を実施。また、令和3年12月に市内3か所目となるセンターを増設。 ＊子ども家庭支援センター設置数 R2n：2か所 → R3n：3か所
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター等の相談件数は増加傾向にあり、子育て家庭の相談ニーズは非常に高い状況。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターの増設を検討するなど、専門的な通所相談機能を強化する。

児童虐待防止対策の強化

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 様々な課題を抱える特定妊婦等に対し、母子生活支援施設において、妊娠期から出産後の母子への継続的な支援を実施するとともに、育児不安や育児疲れの軽減のため、NPO法人との協働による新たな里親型のショートステイ受入れ専用枠を設置。 児童虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童支援地域協議会を中心に関係機関の連携強化に取り組むとともに、子どもの安全確認のための子育て見守り訪問員の派遣等や養育状況の確認に加え、日常の育児・家事への支援を実施。 子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」による啓発活動、多様な手法による児童虐待防止や児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の啓発に取り組んでいる。 民間団体と協働で企画する民間の親子支援事業に対し、日本財團から支援を受け、虐待を防ぐための様々な親子支援モデルの構築に取り組んでいる。 <p>*虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数） R2n：112 世帯 → R3n：134 世帯 *虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯数） R2n：15 世帯 → R3n： 54 世帯 *子どもショートステイ支援人数 R2n： 3,881 人 → R3n： 5,550 人</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合相談センターにおける児童虐待相談対応件数は増加が続いている、心理的虐待や身体的虐待が増加するほか、放任虐待（ネグレクト）に関する相談・通告も依然として高い。 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成30年度）によると、家庭での子どもへのしつけに関し、母親では32.5%、父親では40.0%の保護者が体罰を容認する考えをもっており、体罰等によらない養育の社会的な浸透が課題となっている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 区役所・要保護児童支援地域協議会を中心に、学校や医療機関などと連携し、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と自立まで、切れ目のない取組みを社会全体で推進する。 体罰等によらない子育ての啓発や養育スキル獲得の支援などによる児童虐待の予防や再発防止に取り組む。

子どもの貧困対策の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する助成や立ち上げ、運営の支援を実施。 *子どもの食と居場所づくり支援団体数 R2n：18 団体 → R3n：19 团体 子どもの貧困の改善のため、区役所、社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談機関・地域・学校など関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 世帯収入が低い世帯は、全世帯に比べて学習支援や居場所、体験の機会、相談体制等の充実が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援について、国や県などと連携しながら、子どもの貧困の改善に資する施策・事業に取り組む。

社会的養護体制の充実

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などを、子どもに関わるN P Oと共に働いて継続的に取り組んでいる。 ・児童心理治療施設の運営、里親や児童養護施設との連携など、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図っている。また、こども総合相談センターの社会的養護自立支援員による施設等退所者の自立支援に取り組んでいる。 ・子ども・若者支援地域協議会の準備会を開催するなど若者の支援体制づくりに取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭養育を推進してきた結果、里親等委託率は順調に上昇しているが、里親家庭を必要としている子どもの様々なニーズに対応するため、新規養育里親の開拓は継続して行う必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> * 里親等委託率 乳幼児 R2n : 76.1% → R3n : 87.5% * 里親等委託率 学齢児 R2n : 52.1% → R3n : 53.8% ・すべての子どもの意見が尊重され、その「最善の利益」が優先して考慮される社会づくりが求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭養育優先原則（児童福祉法第3条の2）に従い、子どもが、早期に、法的に永続性を保障された家族のもとで養育されるよう、こども総合相談センター、区役所、フォスタークリング機関（里親養育包括支援機関）、里親、社会的養護関連施設などが連携し、親子関係再構築や家庭復帰の支援などに取り組む。 ・社会的養護を必要とする子どもを、家庭と同様の養育環境で養育できるよう、継続的な里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などに取り組む。 ・さらに、さまざまな子どものニーズに応じた養育を提供できる社会的養護体制の充実を図るとともに、乳児院・児童養護施設等が里親家庭等を支援するための機能転換等を推進する。 ・若者に関わる機関や団体との連携を進め、必要な支援やサービスに的確につなぐなど、里親や社会的養護関連施設から社会へ自立する子ども・若者の支援を強化する。

施策 1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障

★ 「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合

R2n : 小 5 国語 80.1%、算数 82.9% → R3n : 小 5 国語 87.6%、算数 84.0%

R2n : 中 2 国語 79.8%、数学 69.6% → R3n : 中 2 国語 85.1%、数学 75.7%

★ ジョイントクラス事業における教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数

R2n : 4 教科 → R3n : 0 教科

- ・通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを行った割合

R3n : 100% (貸出台数 6,839 台 (R4. 3. 31 時点))

- ・オンライン授業を受けた児童生徒数 (1 日あたりの最多人数) R3n : 42,151 人

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）

★ 「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n : 96.9% → R3n : 82.3%

★ 「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n : 97.8% → R3n : 86.3%

- ・福岡市学習定着度調査「算数・数学」の平均正答率

小学校 R1n : 62.7% → R3n : 65.3%、中学校 R1n : 53.1% → R3n : 60.9%

- ・福岡市生活習慣調査「算数・数学の授業の内容がよくわかる」の平均肯定的回答率

小学校 R1n : 83.9% → R3n : 84.5%、中学校 R1n : 75.3% → R3n : 79.7%

※いずれも、小 5 または中 2 の学級人数が、R1n は 35 人超、R3n は 35 人以下の学校が対象

特別支援教育の推進

★ 学校生活支援員の配置率 R2n : 100% → R3n : 100%

★ 隣接校区内の範囲で通学できる自閉症・情緒特別支援学級の児童生徒 R2n : 44% → R3n : 62.5%

部活動の指導体制の強化

- ・部活動指導員 A の配置人員数 R2n : 59 校 75 人 → R3n : 61 校 77 人

- ・部活動指導員 B の配置人員数 R2n : 高等学校 1 校 1 人 → R3n : 中学校 7 校 7 人

- ・部活動支援員の配置人員数 R2n : 292 人 → R3n : 309 人

● グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進

★ 「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合 (小 4) R2n : 86.8% → R3n : 88.2%

★ 英語チャレンジテスト英検 3 級相当以上の生徒の割合 (中 3) R2n : 66.2% → R3n : 71.5%

★ 「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合

小学校 R1n : 83.4% → R3n : 80.1% 中学校 R1n : 74.2% → R3n : 70.1%

※R2n は、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化

★「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合

R1n : 96.7% → R3n : 96.7%

※R2n は、新型コロナウイルス感染症対策の一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。

★不登校児童生徒の復帰率 R2n : 52.2% → R3n : 37.4% (速報値)

★「福岡市こどもSNS相談」友だち登録人数 R2n : 1,708人 → R3n : 870人

- ・長期欠席児童生徒数（不登校含む）R2n : 3,777人 → R3n : 5,028人 (速報値)

- ・いじめの認知件数（小中学校）R2n : 2,138件 → R3n : 2,736件 (速報値)

- ・スクールカウンセラーの相談対応件数 R2n : 32,172件 → R3n : 41,738件

- ・スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R2n : 4,730件 → R3n : 4,066件

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

★放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R2n : 137か所 → R3n : 143か所

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>

- ・「ミニふくおか」参加者数 R2n、R3n : 当日イベント中止*

※R2n 及び R3n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備

- ・R4n 若者支援地域協議会及び若者総合相談センターの設置に向けて、国・県等の関係機関を含めた準備会や関係機関・団体へのヒアリング、若者支援団体の交流会を開催し、関係機関・団体との連携方策等の検討を進めた。

中高生や若者に寄り添う居場所の充実【若者のぷらっとホームサポート事業】

★地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）

R2n : 13団体 → R3n : 14団体

- ・フリースペースていへんず利用者数 R2n : 延べ168人 → R3n : 144人

- ・若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R2n : 2団体 → R3n : 3団体

●教育環境の整備

学校規模の適正化

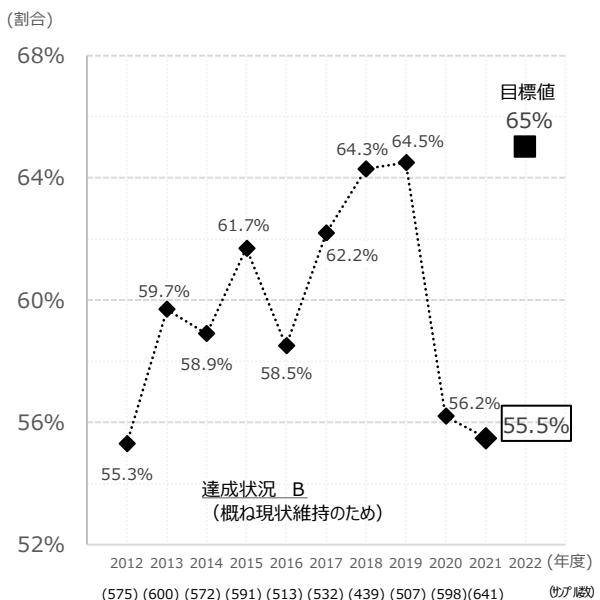
★西都地区新設小学校開校準備委員会を設置、アイランドシティ地区新設小学校通学区域協議会を設置

よりよい学習環境のための施設整備

★特別教室の空調整備（事業契約の締結等）

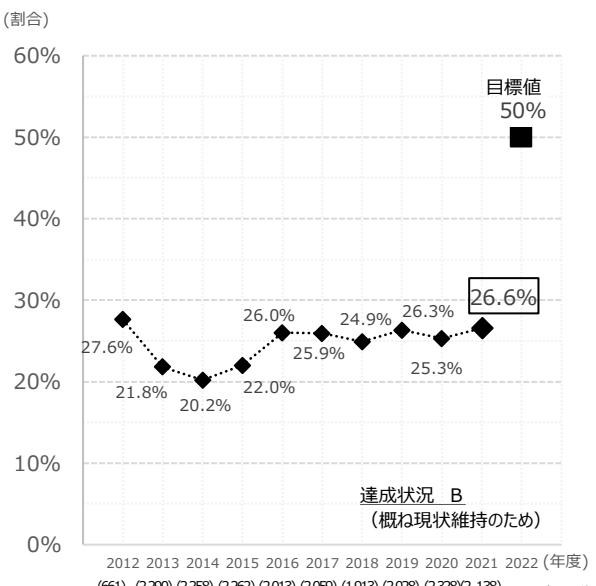
2 成果指標等

①地域の遊び場や体験学習の場への評価
 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



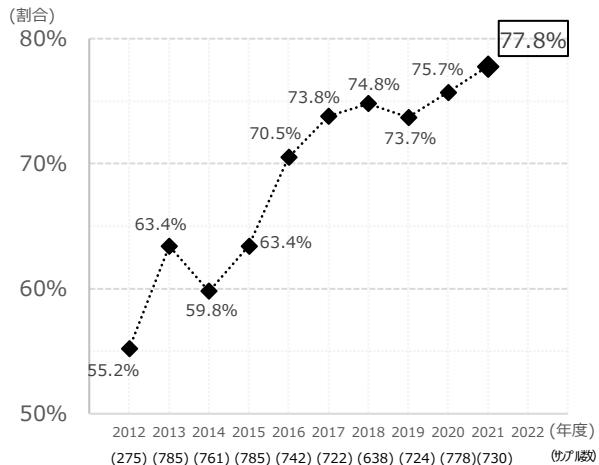
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②学校の教育活動に対する満足度
 (保護者を含む市民全体の満足度)



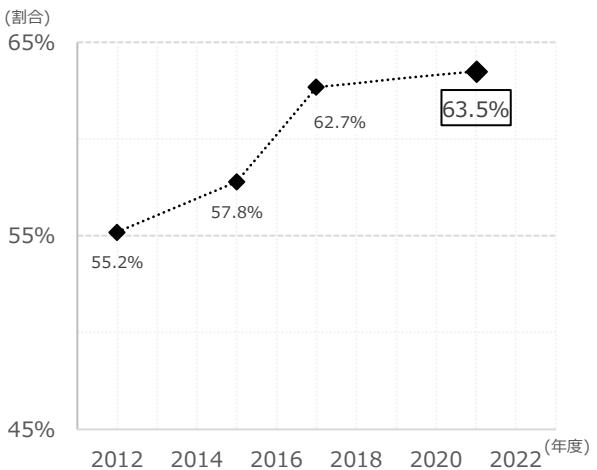
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③学校の教育活動に対する満足度
 (②から「わからない」「無回答」を除いた割合)
 [補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

④学校教育活動についての満足度
 (保護者対象) [補完指標]



出典：福岡市教育委員会「教育意識調査」

<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもの遊び場や体験機会が引き続き制限されたことにより、前年度に比べ減少していると考えられる。

一部の事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、学校の教育活動に対する満足度については、指標②、③、④のいずれも増加しており、教育活動全体としては一定の評価が得られていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方針

● 「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校において、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組み、学力の定着を図った。 <ul style="list-style-type: none"> *「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R2n：小5国語 80.1%、算数 82.9% → R3n：小5国語 87.6%、算数 84.0% R2n：中2国語 79.8%、数学 69.6% → R3n：中2国語 85.1%、数学 75.7% R2n までに、すべての小・中・特別支援学校及び高等学校の普通教室に常設のプロジェクタや指導者用タブレットの整備を行うとともに、すべての市立学校に児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワークなど「GIGAスクール構想」に関連する整備を行った。また、本市独自の教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」を活用し、授業等で使える動画の配信や教材の共有など、ICTを活用した教育の質の向上に取り組んだ。 R3n から、家庭への端末持ち帰りによる学習を開始するとともに、通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを開始した。 <ul style="list-style-type: none"> *通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを行った割合 R3n：100%（貸出台数 6,839 台（R4.3.31 時点）） 新型コロナウイルス感染拡大によって、感染不安等で学校に登校できない児童生徒、学級閉鎖や不登校により登校していない児童生徒の学びを継続するため、オンライン授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *オンライン授業を受けた児童生徒数（1日あたりの最多人数）R3n：42,151 人 離島の玄界・小呂小中学校と連携校を繋いだオンライン合同授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数 R2n：4教科 → R3n：0教科
課題	<ul style="list-style-type: none"> R3n の福岡市生活習慣・学習定着度調査から、各学校の学力課題に応じた取組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした新学習指導要領の全面実施（小学校 R2n、中学校 R3n）を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。 ICT 環境を授業で効果的に活用するため、活用方法や活用事例を広めるとともに、ICT 活用に関する各種教員研修の実施などにより、授業における ICT を活用した指導力向上が必要。 ICT 活用に関する各種教員研修での ICT への基本的な理解や、学校における一般的な活用方法の習得に加え、すべての教員の授業における指導技術の中に、教育 ICT の活用が自然な形で根付いていくことが必要。 学習者用デジタル教科書の導入に係る国の動向を踏まえ、学習者用デジタル教科書の有効な活用方法について検証が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などをするとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT 等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取組みを推進する。 「ふれあい学び舎事業」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休止を継続し、1人1台端末を活用した補充学習を全小・中学校において実施することで、全ての児童生徒の学力向上に取り組む。 これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、小中の接続のあり方について検討するとともに、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。 整備した ICT 環境を最大限に活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図る。また、「福岡 TSUNAGARU Cloud」の動画や教材の充実を図るとともに、これらの ICT 環境を効果的に活用するための各種教員研修を継続的に実施していく。 モデル校において ICT を活用した教育実践の好事例を創出し、全学校へ広げ、共有することにより、教員一人ひとりの ICT 活用指導力のさらなる向上を図る。 小学校5、6年及び中学校全学年に対し、学習者用デジタル教科書を文部科学省事業で導入される教科書と合わせて2教科整備し、有効な活用方法を研究していくことで、児童生徒の学力向上や学習に対する興味関心の向上を図る。

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。 ・少人数学級については、R3nは新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、教室内における身体的距離を確保するため、暫定的に小中学校全学年で35人以下学級を実施、増加する学級に必要な教員については、担任以外の教員の一部を活用。 <ul style="list-style-type: none"> *「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n : 96.9% → R3n : 82.3% *「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n : 97.8% → R3n : 86.3% ・35人以下学級暫定実施に関する指標は以下のとおり 福岡市学習定着度調査「算数・数学」の平均正答率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 R1n : 62.7% → R3n : 65.3%、中学校 R1n : 53.1% → R3n : 60.9% 福岡市生活習慣調査「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率 小学校 R1n : 83.9% → R3n : 84.5%、中学校 R1n : 75.3% → R3n : 79.7% <p>※いずれも、小5又は中2の学級人数が、R1nは35人超、R3nは35人以下の学校が対象</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全学年での35人以下学級の暫定実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足し、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全学年での35人以下学級について、学習面、生徒指導面等の効果が確認できしたことから、小中学校9年間を通じたきめ細かな指導の実施のため、R4nに本格実施し、一部教科担任制や少人数指導と組み合わせた、教育実践体制を整備。 ・少人数学級本格実施にあたり、R4nは国の基準定数増に加え、市独自の非常勤講師を新たに30人配置することにより、担任以外の教員を拡充して、学校体制を充実。 ・一部教科担任制については、R4nは15学級以上の小学校で、担任以外の教員を2人以上とし、うち1人は英語、理科、算数、体育を中心とした指導を実施。

特別支援教育の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等の配慮を必要とする児童生徒に学校生活支援員の配置を行いサポート。 <ul style="list-style-type: none"> *学校生活支援員の配置率 R2n : 100% → R3n : 100% ・自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校1校、中学校1校に新設。 <ul style="list-style-type: none"> *隣接校区内の範囲で通学できる児童生徒 R2n : 44% → R3n : 62.5% ・LD・ADHD等通級指導教室を中学校1校に新設。 ・障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、就労支援に特化した特別支援学校高等部2校の新設に向け、基本設計や実施設計を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、学校生活支援員の増員や学級の設置などが必要。 <ul style="list-style-type: none"> *発達障がいの可能性のある児童生徒数 H27n : 2,317人 → R3n : 3,538人 *自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H27n : 121人 → R3n : 320人 ・就労支援に特化した特別支援学校高等部を2校新設するにあたり、福祉的就労を目指した教育課程の検討が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため、特別支援学校の施設整備基準への対応や、特別支援学級等の整備計画について検討。 ・就労支援に特化した特別支援学校高等部を2校新設するにあたり、福祉的就労を目指した教育課程の検討を含めた開校準備を行う。また、就労先の企業開拓を進める。 ・障がいのある子どもが学校生活をより安全に安心して送ることができるような取組みを検討。

部活動の指導体制の強化

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員 A 及び少人数の部活動等が大会に参加する際、監督及び引率業務を行う部活動指導員 B を配置。また、顧問の補助として技術指導を行う部活動支援員を配置。 ・部活動指導者に関する研修会を実施。（部活動指導員：年間3回、部活動支援員：3年に1回） ※R3n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面研修とした。 ・中学校部活動意見交換会及び高等学校部活動意見交換会を開催。（中学校部活動意見交換会：年間3回程度、高等学校部活動意見交換会：年間1回程度、校長会会长、中体連会長、中文連会長などが集まり、部活動の課題などについて協議） <p>*部活動指導員 A の配置人員数 R2n：中学校 55 校 70 人、高等学校 4 校 5 人 総計 75 人 → R3n：中学校 57 校 72 人、高等学校 4 校 5 人 総計 77 人</p> <p>*部活動指導員 B の配置人員数 R2n：高等学校 1 校 1 人 → R3n：中学校 7 校 7 人</p> <p>*部活動支援員の配置人員数 R2n：292 人 → R3n：309 人</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員について、学校が必要とする適切な人材を確保することができない場合がある。 ・生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員 A・B 及び部活動支援員の配置については、学校の状況に応じて柔軟に対応していく。 ・部活動指導員 A を増員し、教員が顧問を担わなくとも活動可能な部活動の体制を構築する。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、1学級につき、ゲストティーチャーを3年生に年間18時間、4年生に年間8時間、ネイティブスピーカーを5・6年生に年間30時間程度配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。 ＊「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合(小4) R2n:86.8% → R3n:88.2% ・中学校全学年にネイティブスピーカーを1学級あたり年間30時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ＊英語チャレンジテスト英検3級相当以上の生徒の割合(中3) R2n: 66.2% → R3n: 71.5% ・子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施した。 ・小学生については、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を75校で実施した。 ・中学生については、中学校68校で「未来を切り拓くワークショップ」を動画を活用し実施した。 ＊「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学校 R1n: 83.4% → R3n: 80.1% 中学校 R1n: 74.2% → R3n: 70.1% ※R2nは、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5・6年生で英語が教科化されたことに伴い、英語教育における小中連携が必要。 ・将来、英語で発表・討論（議論）・交渉ができる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成が必要。 ・アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生にゲストティーチャー、5・6年生にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・小中学校の外国語の授業をオンラインでつなぎ、英語でやり取りをする場面を設定するなど、小中をつなげた外国語教育の充実を図る。 ・中学校等において、デジタル教科書やICTも活用しながら、英語で情報や考えを理解したり、活用して伝え合ったりできる生徒、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成を図る。 ・アントレプレナーシップ教育について、小学校から中学校への系統性をもたせ、ICTの活用等により、教育内容の充実を図る。

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめゼロサミット 2021」を開催（R3.11、小5～中3まで約7万人が各教室からオンラインで参加）し、講演やシンポジウムを実施。また、参加した全児童生徒対象に意識調査を行い、いじめを許さない機運の高揚を図った。 Q-Uアンケートを全小4から中3まで実施するとともに、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を中学校69校に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 <ul style="list-style-type: none"> *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全小中学校から選出した10人の実行委員児童生徒のみ本部会場に集合してシンポジウムに参加。 *「いじめはどんな理由があってもいい」と回答した児童生徒の割合 R1n : 96.7% → R3n : 96.7% *R2nは、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。 *長期欠席児童生徒数（不登校含む） R2n : 3,777人 → R3n : 5,028人（速報値） *いじめの認知件数（小中学校） R2n : 2,138件 → R3n : 2,736件（速報値） R1nから拠点校スクールソーシャルワーカー(SSW)を各区に1人ずつ配置し、拠点校SSW7人+会計年度任用職員SSW62人合計69人を配置した。更に、R3nからは市立高等学校に会計年度任用職員SSW2人を配置した。関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 児童生徒の不安や恐れなどに早期発見・対応するため、R3nからスクールカウンセラー(SC)を全市立学校に週2日配置（小呂・玄界小中は週1日及び心の教室指導員を配置）し、カウンセリングを通して、児童生徒への支援の充実を図った。 心のケアの充実を図るために、スクールカウンセラーに子どもたちや保護者が相談する機会を確保するとともに、家庭訪問などのアウトリーチ的な支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *不登校児童生徒の復帰率 R2n : 52.2% → R3n : 37.4%（速報値） *「福岡市こどもSNS相談」友だち登録人数 R2n : 1,708人 → R3n : 870人 *スクールカウンセラーの相談対応件数 R2n : 32,172件 → R3n : 41,738件 *スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R2n : 4,730件 → R3n : 4,066件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移している。 <ul style="list-style-type: none"> *小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数 R1n : 全国61.66件、福岡市22.34件 → R2n : 全国52.38件、福岡市17.94件 長期欠席児童生徒の欠席理由は複雑化、多様化している。更に新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒の心身への影響の長期化の懸念や、学校へ登校させることが必ずしも必要ではないなどの考え方も広まっていることなど、社会的背景の変化による要因もある。それぞれの要因に応じたきめ細やかな支援が必要である。 子どもを取り巻く環境が複雑化、深刻化する中で、すべての学校に何らかの課題を持つ子どもや家庭が存在し、支援を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、Q-Uアンケートをさらに活用するなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進していく。 教育相談コーディネーターを中心に、心理・福祉の専門性をもつスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどがさらに連携し、「チーム学校」として、課題を抱えるすべての子どもたちの支援を専門的立場から行う。

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心身にわたる健全育成を図るために、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 <p>* 放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R2n : 137 か所 → R3n : 143 か所</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な遊び場となるように、各実施校の課題を整理したうえで、校区の状況に応じた取組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育んでいる。 <p>* 「ミニふくおか」参加者数 R2n、R3n：当日イベント中止 ※R2n 及び R3n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるように、機能の充実を図ることが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ミニふくおかで、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、子どもたちそれぞれの役割や活動内容について、引き続き検討する。 引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備

進捗	<ul style="list-style-type: none"> R4n 若者支援地域協議会設置に向け、国・県の支援機関を含む関係機関で準備会を開催し、協議会の連携体制について協議。 R4n 若者総合相談センター設置に向け、関係機関・団体へのヒアリング等を踏まえた検討を実施。 若者支援団体ネットワークを強化するため、市内の若者支援団体が、情報を共有し連携を深める交流会を開催。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育修了後の若者については、総合的な相談・支援の受け皿がなく年齢により支援が途切れる場合があること、自力では適切な支援機関に辿り着けない若者がいること、支援機関同士の体系的な連携の仕組みがないことなどの問題が生じている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体による若者支援団体ネットワークとともに、若者支援地域協議会を設置し、団体同士や各機関の連携を強化する。 若者支援に関する相談に応じ、民間団体と公的機関の連携・調整等を行う支援拠点として、若者総合相談センターを設置する。 SSW や学校、保護者等と連携しながら、支援を必要とする若者を早期に把握し、居場所の提供や学習、就労サポートなどの支援につながるよう取り組んでいく。

中高生や若者に寄り添う居場所の充実【若者のぷらっとホームサポート事業】

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営。（NPOに委託、毎週日曜日開設）【コロナ対策のため、オンラインでも開設】 <ul style="list-style-type: none"> * フリースペースていへんず利用者数 R2n：延べ 168 人 → R3n：144 人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）R2n：13 団体 → R3n：14 団体 * 若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R2n：2 団体 → R3n：3 团体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を対象に、居場所づくり講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> * R3. 12. 11 61 人参加【コロナ対策のため、オンライン開催】
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中高生を中心とした思春期以降の若者たちが安心して過ごし、社会的なつながりを感じられる多様な居場所の充実が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所を必要とする若者や、居場所を開設しようとする団体等に向けたより効果的な情報発信について検討。

●教育環境の整備

学校規模の適正化

進捗	<p>「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進。</p> <p>【R3n の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西都小学校の過大規模校化の解消に向けた西都地区新設小学校の整備(R5. 4 開校予定) ・照葉北小学校の過大規模校化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校の整備(R6. 4 開校予定) ・元岡中学校の過大規模校化の解消に向けた元岡地区新設中学校の整備(R8. 4 開校予定) ・西新小学校の施設整備により教育環境を改善
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 ・過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

よりよい学習環境のための施設整備

進捗	<p>【特別教室空調整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2n 小中学校の特別教室への空調整備手法を決定 PFI 事業の実施方針を策定し、特定事業として選定 直接工事の設計・工事に着手 ・R3n PFI 事業の事業者選定の手続きを行い、事業契約を締結後、設計・工事に着手 直接工事による整備は、令和4年3月までに整備が完了
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI 事業による整備は、事業者による設計・工事を適切にモニタリングし、令和4年の早い時期に整備を完了させる必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての特別教室への空調整備を令和4年の可能な限り早い時期までに完了する。